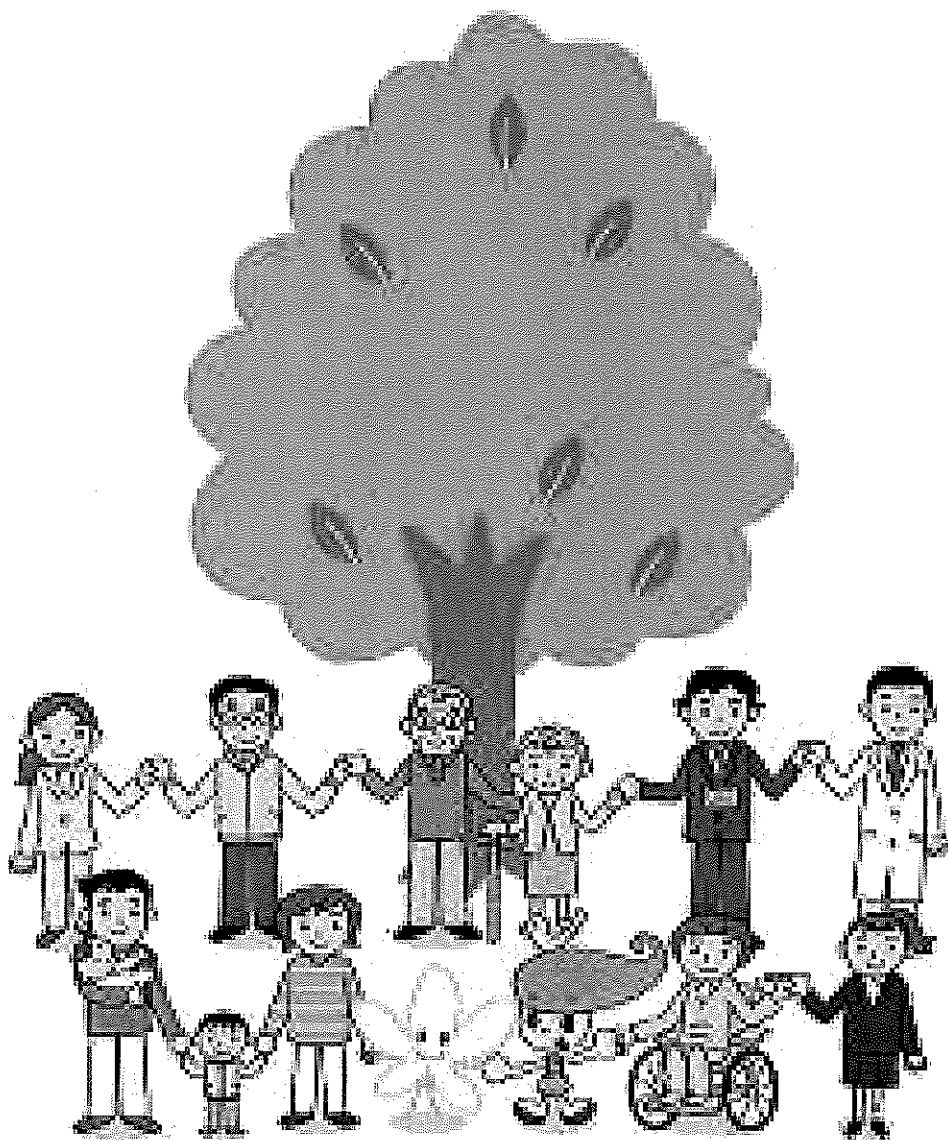


奥尻町地域福祉計画

平成30～35年度



平成30年3月

奥 尻 町

目 次

第1章 計画策定にあたって.....	3
1. 計画策定の背景.....	3
2. 地域福祉の考え方.....	3
3. 計画策定の法的根拠.....	3
4. 他の計画との関係.....	5
5. 計画の期間.....	6
6. 計画の策定体制.....	6
(1) 策定委員会の設置.....	6
(2) 地域福祉アンケートの実施.....	6
第2章 奥尻町の現状.....	7
1. 奥尻町の概要.....	7
2. 人口構成.....	8
3. 就業人口.....	10
4. 将来推計人口.....	11
5. 福祉分野の現状.....	12
(1) 子どもの現状.....	12
(2) 高齢者の現状.....	14
(3) 障害者の現状.....	16
(4) 生活保護受給者の現状.....	19
6. 町民の意識調査.....	20
(1) アンケートの概要.....	20
(2) 福祉のまちづくりアンケート結果.....	20
第3章 奥尻町地域福祉計画の基本理念・目標.....	33
1. 基本理念.....	33
2. 基本目標.....	33
3. 施策体系.....	33
第4章 目標を達成するための施策.....	34
基本目標 1 安心して生きがいのあるまち.....	34
(1) 生きがいのあるまちづくり.....	34
(2) 安心して暮らせるまちづくり.....	35
基本目標 2 あたたかい人を創るまち.....	36
(1) ふれあい・支え合うまちづくり.....	36
(2) 福祉教育の体制づくり.....	37
基本目標 3 みんなでつくる福祉のまち.....	37
(1) 福祉サービスの提供体制づくり.....	38

(2) 福祉サービスの利用促進	39
第5章 計画の推進	40
1. 協働による計画の推進	40
(1) 住民の役割	40
(2) 民間事業者等の役割	40
(3) 行政の役割	40
(4) 地域活動の推進体制	40
(5) 奥尻町社会福祉協議会との連携	41
2. 計画の点検評価	41
奥尻町地域福祉計画策定委員会設置要綱	43
奥尻町地域福祉計画策定委員名簿	44
地域福祉アンケート調査	45
奥尻町の福祉についての意見	53

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景

少子高齢化社会における地域のつながりが希薄化する中で、高齢者の孤立・行方不明・引きこもり・虐待・自殺等の様々な社会問題が起こっています。

今後、地域における過疎化・少子高齢化が更に進むことから、住民・行政・各団体等が、連携協力して住み慣れた町で安心して暮らしていけるように支援をする必要があります。

2. 地域福祉の考え方

「地域福祉」とは、住民が安心して暮らすことができる町づくりをするため、住民自らが出来ることは自らが行う(自助)、住民が協力して相互に助け合う(共助)、行政が行う公的福祉サービス(公助)の役割を分担し、互いに連動しながら行うことにより実施するものです。

地域福祉計画



3. 計画策定の法的根拠

この計画は、社会福祉法第107条に基づき、奥尻町の地域福祉計画を定めるものです。

地域福祉計画では、“3つの事項”を盛り込むこと及び“4つの理念”の重視が示されています。

◎ 社会福祉法

第107条 市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民参加の促進に関する事項

◎ 地域福祉の理念

◆ 住民参加の必要性

地域福祉は、地域住民の参加を大前提としたものであり、地域住民の主体的参加によって進めていくことが重要。

◆ 男女共同参画

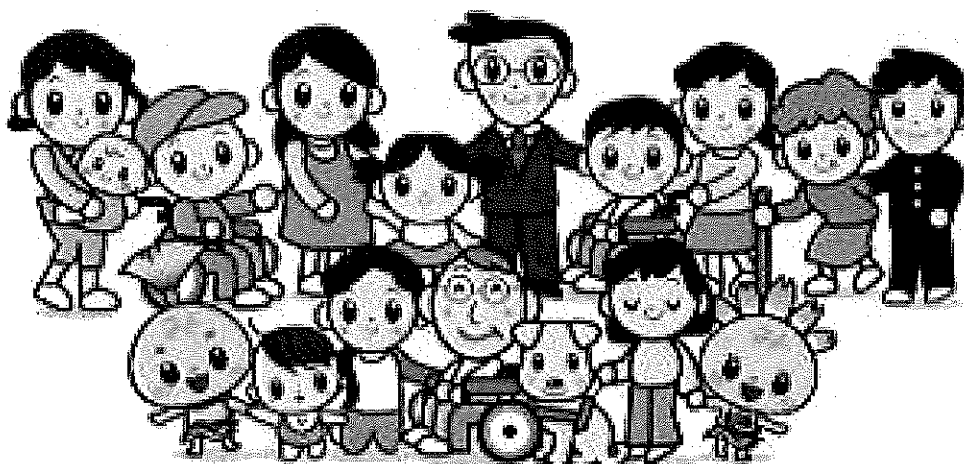
地域福祉は、男性も女性も共に日々の暮らしの基盤である地域社会の生活課題に目を向け、その解決のための意思決定、活動に参画することを期待。

◆ 共に生きる社会づくり

地域福祉は、すべての住民にかかる福祉であり、高齢者や子ども、障がいのある人などすべての住民が地域社会に参加・参画する「共に生きる社会づくり」という視点が重要。

◆ 福祉文化の創造

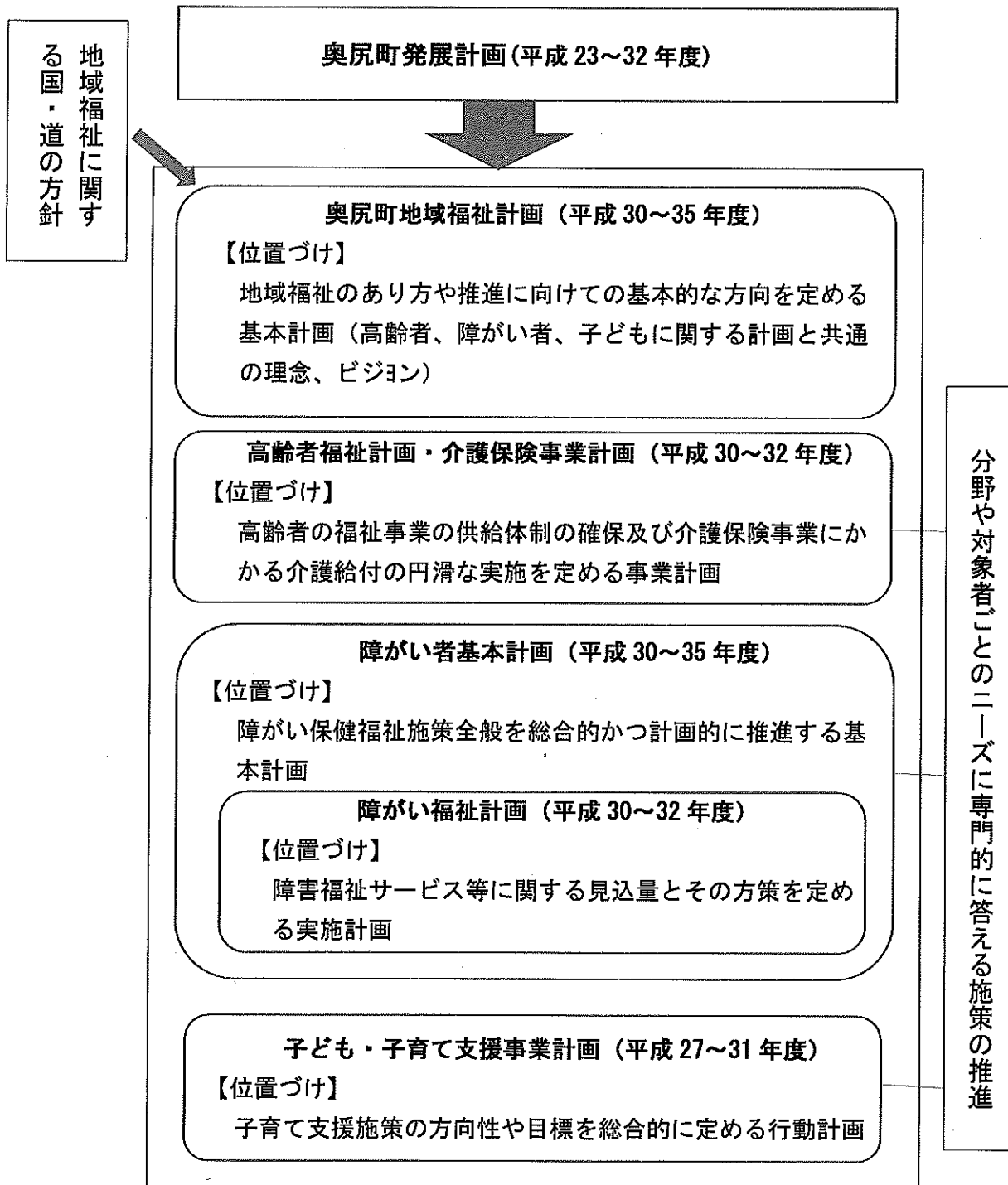
地域福祉は、住民自らが福祉サービスの在り方に主体的にかかわり、サービスの担い手として参画し、地域住民による生活に根ざした社会的活動の積み重ねが、地域の“福祉文化”を創造していく。



4. 他の計画との関係

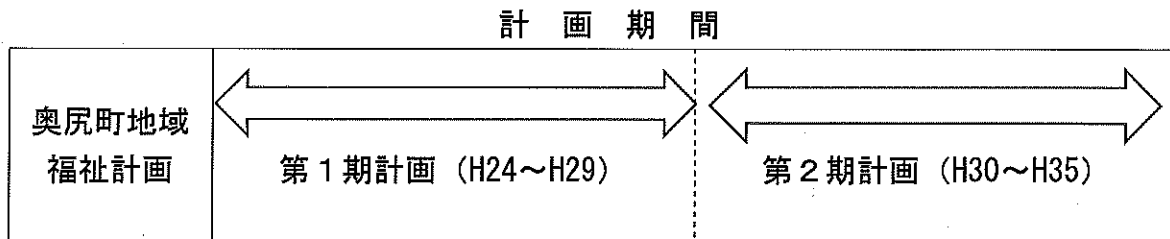
奥尻町地域福祉計画は、奥尻町発展計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障がい者（基本・福祉）計画、子ども・子育て支援事業計画との整合を図りながら、国、道の方針を踏まえて策定しています。

奥尻町地域福祉計画と他の計画との関係



5. 計画の期間

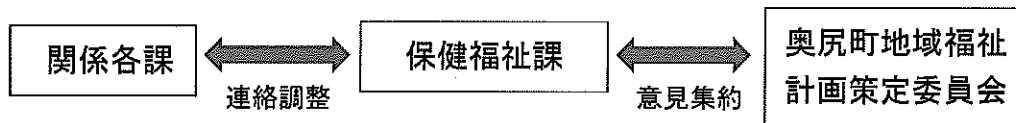
本計画の期間は、平成30年度から平成35年度までの6カ年とします。



6. 計画の策定体制

(1) 策定委員会の設置

本計画の策定にあたり、住民の意向を反映するために「奥尻町地域福祉計画策定委員会」を設置し、各種情報の収集・整理、関係各課との調整を図りながら、計画を策定します。

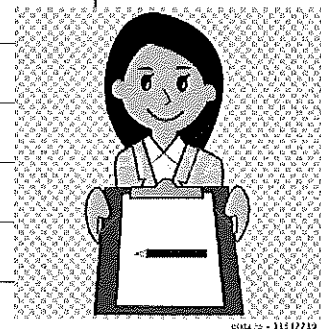


(2) 地域福祉アンケートの実施

住民の地域福祉に対する意識や意見を計画に反映させるため、奥尻町の地域福祉に関するアンケート調査を実施しました。

アンケート調査の概要

調査対象	20歳以上～75歳未満の住民
配布数	900件（対象者の概ね2分の1相当）
抽出法	無作為抽出
調査方法	郵 送
調査時期	平成29年8月23日～9月25日
回収件数	406件
回収率	45.11%



第2章 奥尻町の現状

1. 奥尻町の概要

奥尻町は、東経 139° 31' 04" 北緯 42° 10' 11" の北海道の最南端に位置し、檜山管内江差町から西北 61km、せたな町から南西 42km の日本海に浮かぶ離島です。東西 11km、南北 27km、周囲 84km の南北に長い台形状の島で、面積は 142.98 km² で北海道では 2 番目に大きな島です。

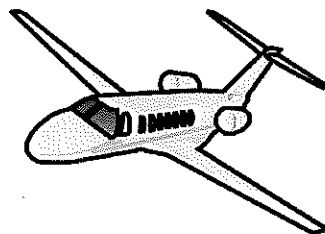
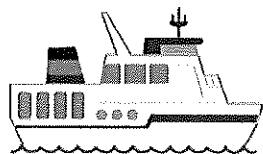
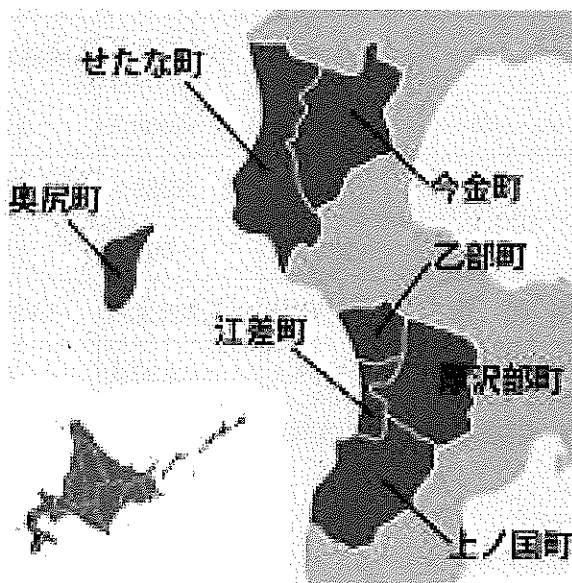
「おくしり」の由来は、アイヌ語の「イクシュン・シリ」で「向こうの島」を表すものと伝えられ、明治 12 年釣懸村に戸長役場を設置し、同 39 年 4 月に奥尻村、そして昭和 41 年 1 月に町制が施行されています。

島の全域は花崗岩の段丘で形成されており、かつては硫黄が採掘されたこともあり、道内の離島では唯一温泉が湧き出しています。

豊富な水産資源と自然の美しさを備えた観光資源を有することから、基幹産業は主に水産業と観光業が盛んで「夢の島」、「宝の島」として有名です。

美しい海、澄渡った空気、豊かな緑、これらの自然と調和をしながら、住みよい平和な町を創ることが奥尻町の願いです。

本町と北海道を結ぶのは、海上航路と航空路で、海路は奥尻～江差（通年運航）と奥尻～せたな（5～10 月運航）の 2 航路、空路は奥尻～函館間の 1 航路がそれぞれ運航されています。



位 置		広 ぼ う		面 積
東 経	北 緯	東 西	南 北	
139° 31' 04'	42° 10' 11'	11 km	27 km	142.98 km ²

2. 人口構成

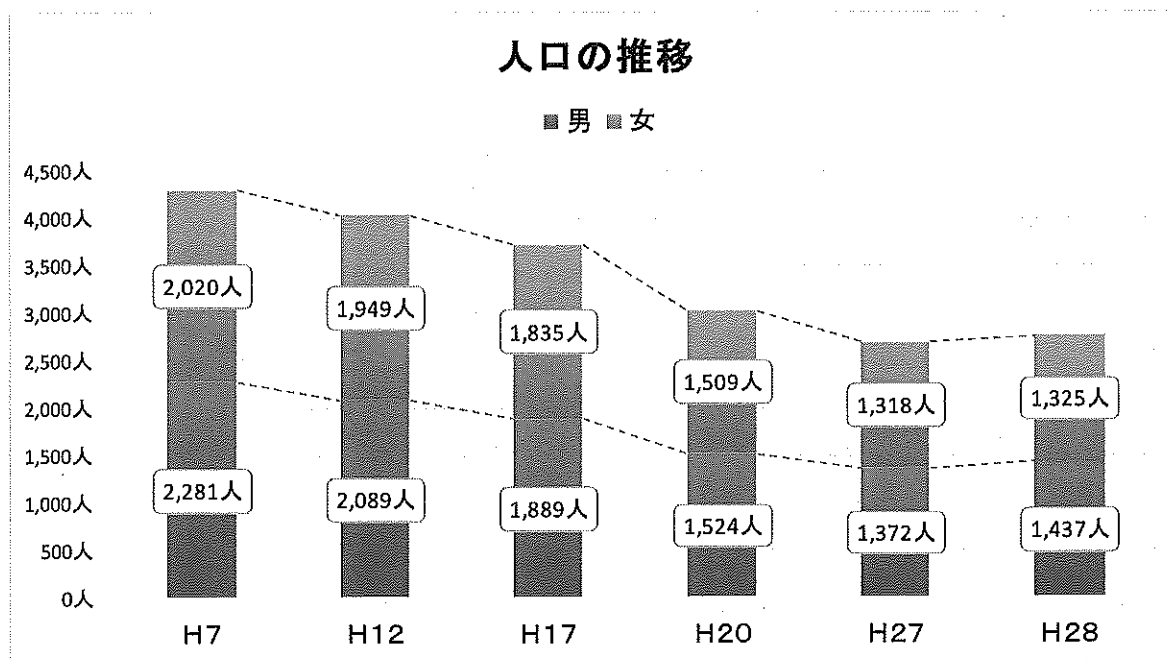
本町の人口は、平成7年の4,301人から平成27年の国勢調査までの20年間で、1,611人減少しました。平成28年度（平成29年3月31日）の住民基本台帳では、2,762人となっています。今後も人口の過疎化は更に進むものと予測されます。

世帯数は、平成17年まではほぼ横ばいでしたが、平成20年以降は減少しており、それにともない平均世帯員も平成7年の2.58人から平成28年度1.78人に減少しています。

本町では、就業年齢人口が島外に流出することにより、高齢者のみの世帯、老人夫婦世帯、老人単身世帯へと移行する傾向にあります。

● 人口・世帯数の推移						
区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成20年	平成27年	平成28年度
人 口	4,301人	4,038人	3,724人	3,033人	2,690人	2,762人
男	2,281人	2,089人	1,889人	1,524人	1,372人	1,437人
女	2,020人	1,949人	1,835人	1,509人	1,318人	1,325人
世 帯 数	1,669世帯	1,702世帯	1,720世帯	1,364世帯	1,270世帯	1,556世帯
平均世帯員	2.58人	2.37人	2.17人	2.22人	2.12人	1.78人

※ 平成27年までは国勢調査、平成28年度は、平成29年3月31日の住民基本台帳



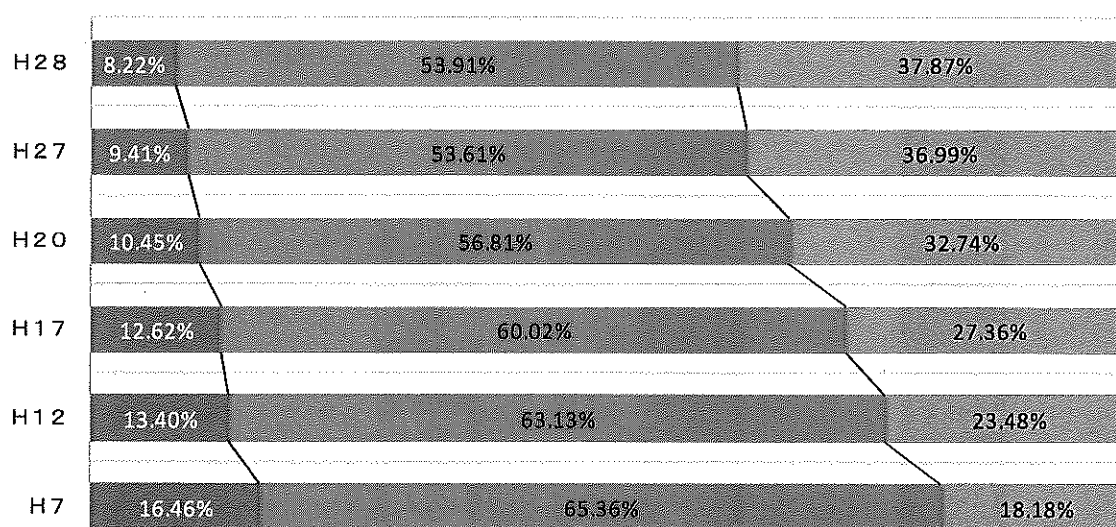
● 年齢階層3区分別の人口推移							
区 分		平成7年	平成12年	平成17年	平成20年	平成27年	平成28年度
年少人口	人 数	708人	541人	470人	317人	253人	227人
0～14歳	構成比	16.46%	13.40%	12.62%	10.45%	9.41%	8.22%
生産人口	人 数	2,811人	2,549人	2,235人	1,723人	1,442人	1,489人
15～64歳	構成比	65.36%	63.13%	60.02%	56.81%	53.61%	53.91%
老年人口	人 数	782人	948人	1,019人	993人	995人	1,046人
65歳以上	構成比	18.18%	23.48%	27.36%	32.74%	36.99%	37.87%
年少人口指数		25.19	21.22	21.03	18.40	17.55	15.25
老年人口指数		27.82	37.19	45.59	57.63	69.00	70.25
従属人口指数		53.01	58.42	66.62	76.03	86.55	85.49
老年化指数		110.45	175.23	216.81	313.25	393.28	460.79

※ 平成27年までは国勢調査、平成28年度は平成29年3月31日の住民基本台帳

※	年少人口指数=0～14歳人口÷15歳～64歳人口×100		
	老年人口指数=65歳以上人口÷15歳～64歳人口×100		
	従属人口指数=(0～14歳人口+65歳以上人口)÷15歳～64歳人口×100		
	老年化指数=65歳以上人口÷0～14歳人口×100		

年齢階層別人口構成割合

■ 年少人口 ■ 生産人口 ■ 老年人口



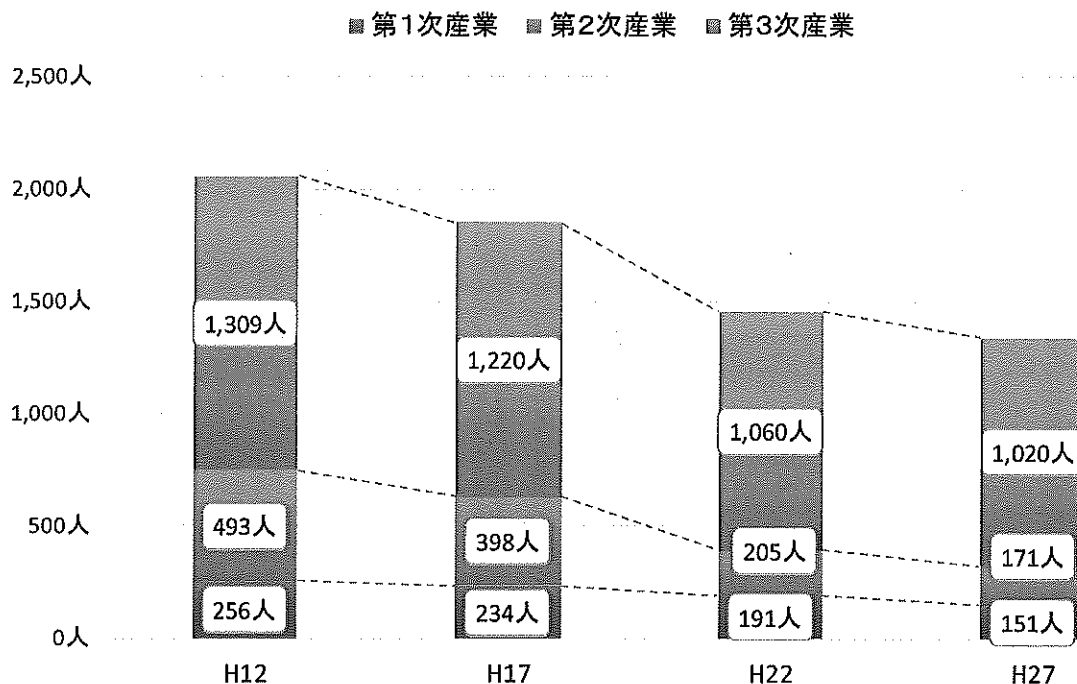
3. 就業人口

人口の減少に比例して、就業人口は平成12年 2,058人から平成27年 1,347人となり、711人減少しています。

平成27年の就業人口は、人口2,690人に対し1,347人で、人口に占める割合の50.07%となっています。産業別の構成割合では、第1次産業151人・11.21%、第2次産業171人・12.69%、第3次産業1,020人・75.12%、その他分別不能5人・0.37%となっています。

● 産業分類別就業者数								
区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
第1次産業	256人	12.44%	234人	12.63%	191人	13.12%	151人	11.21%
第2次産業	493人	23.96%	398人	21.49%	205人	14.08%	171人	12.69%
第3次産業	1,309人	63.61%	1,220人	65.87%	1,060人	72.80%	1,020人	75.72%
分類不能	0人	0.00%	0人	0.00%	0人	0.00%	5人	0.37%
計	2,058人	100.00%	1,852人	100.00%	1,456人	100.00%	1,347人	100.00%
※ 国勢調査による								

産業分類別就業者数



4. 将来推計人口

地域福祉計画の計画期間である平成30年度から平成35年度までの推計人口は、コーホート要因法を用いて推計しました。

平成28年度の人口 2,762人から次期計画初年度の平成30年度は2,713人（減49人）、計画最終年度の平成35年度は2,558人（減204人）となります。

人口の減少と比例して、男女別や年少・生産・老年人口の階層別人口も減少する傾向にあります。

● 将来推計人口							
区分 / 年度		H30	H31	H32	H33	H34	H35
人 口		2,713人	2,677人	2,646人	2,619人	2,586人	2,558人
男女別	男	1,409人	1,395人	1,385人	1,380人	1,371人	1,358人
	女	1,304人	1,282人	1,261人	1,239人	1,215人	1,200人
年少人口	人 数	216人	205人	203人	204人	207人	208人
0～14歳	構成比	7.96%	7.66%	7.67%	7.79%	8.00%	8.13%
生産人口	人 数	1,441人	1,429人	1,403人	1,383人	1,354人	1,339人
15～64歳	構成比	53.11%	53.38%	53.02%	52.81%	52.36%	52.35%
老年人口	人 数	1,056人	1,043人	1,040人	1,032人	1,025人	1,011人
65歳以上	構成比	38.92%	38.96%	39.30%	39.40%	39.64%	39.52%
年少人口指数		14.99	14.35	14.47	14.75	15.29	15.53
老年人口指数		73.28	72.99	74.13	74.62	75.70	75.50
従属人口指数		88.27	87.33	88.60	89.37	90.99	91.04
老年化指数		488.89	508.78	512.32	505.88	495.17	486.06
※各年度3月31日現在							

5. 福祉分野の現状

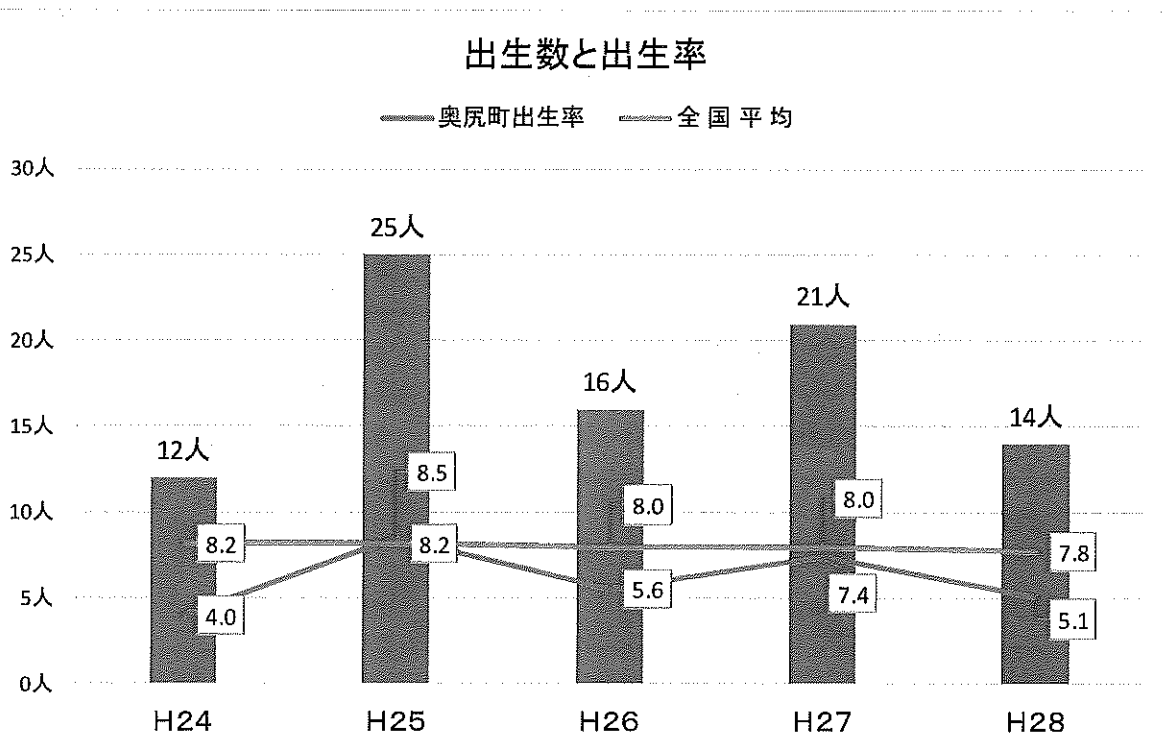
(1) 子どもの現状

本町の子どもの出生数は、平成25年度25人、平成27年度21人で、20人を超えましたがそれ以外の年度は、12人～16人で推移しています。

年度の状況により変動しますが、5年間の平均は17.6人です。人口千人あたりの子どもの出生率は、平成25年度を除き、全国及び全道を下回る状況です。

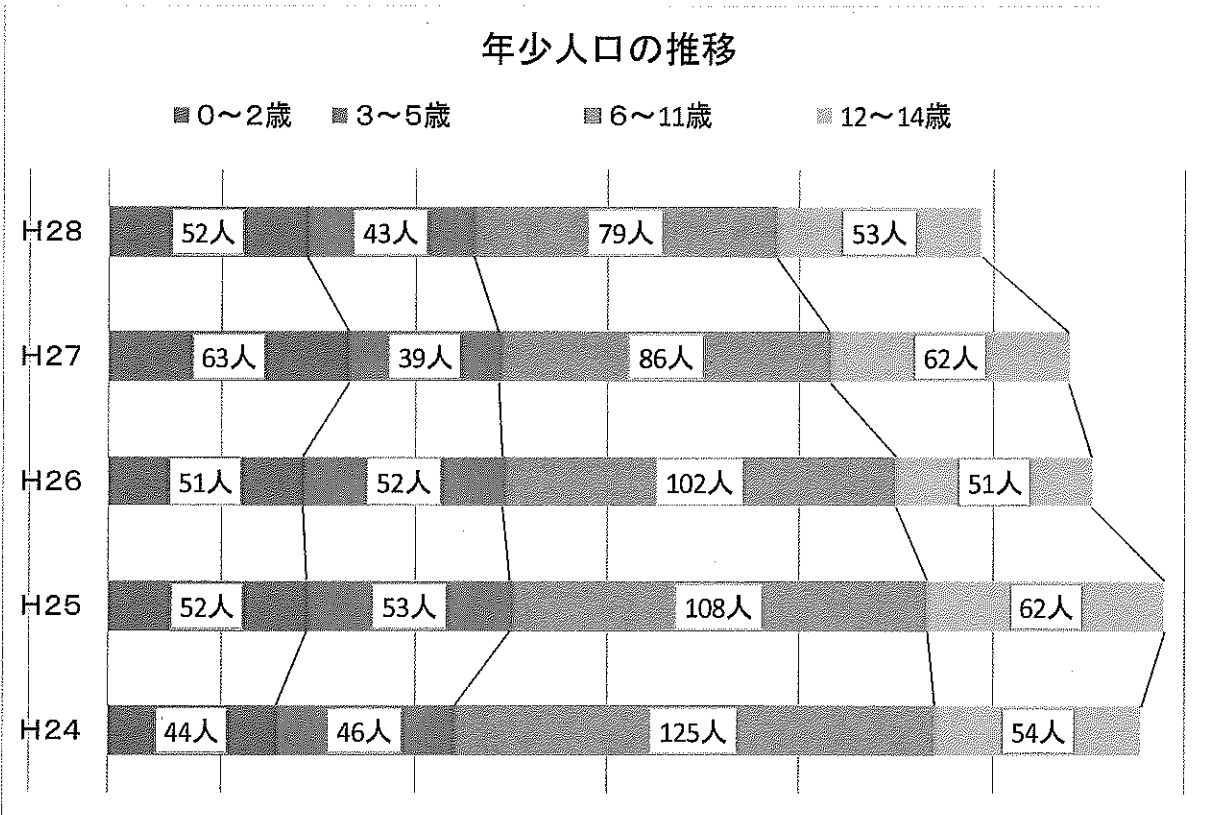
● 出生率の推移					
区分/年度	H24	H25	H26	H27	H28
人口	2,986人	2,929人	2,881人	2,825人	2,762人
出生数	12人	25人	16人	21人	14人
出生率	4.0	8.5	5.6	7.4	5.1
北海道平均	7.0	7.0	6.9	7.0	-
全国平均	8.2	8.2	8.0	8.0	7.8

※ 人口千人あたりの出生率。人口は各年度3月31日現在



年少人口の推移では、平成 24 年度 269 人から平成 28 年度 227 人となり、42 人減少しています。階層別の推移では、0～2 歳（未就学児）は微増、12～14 歳（中学生）はほぼ横ばい、それ以外の階層は減少しており、特に 6～11 歳（小学生）の減少（減 49 人）が大きくなっています。

● 年少人口の推移					
区分/年度	H24	H25	H26	H27	H28
0～2歳 未就学児	44人	52人	51人	63人	52人
3～5歳 未就学児	46人	53人	52人	39人	43人
6～11歳 小学生	125人	108人	102人	86人	79人
12～14歳 中学生	54人	62人	51人	62人	53人
計	269人	275人	256人	250人	227人

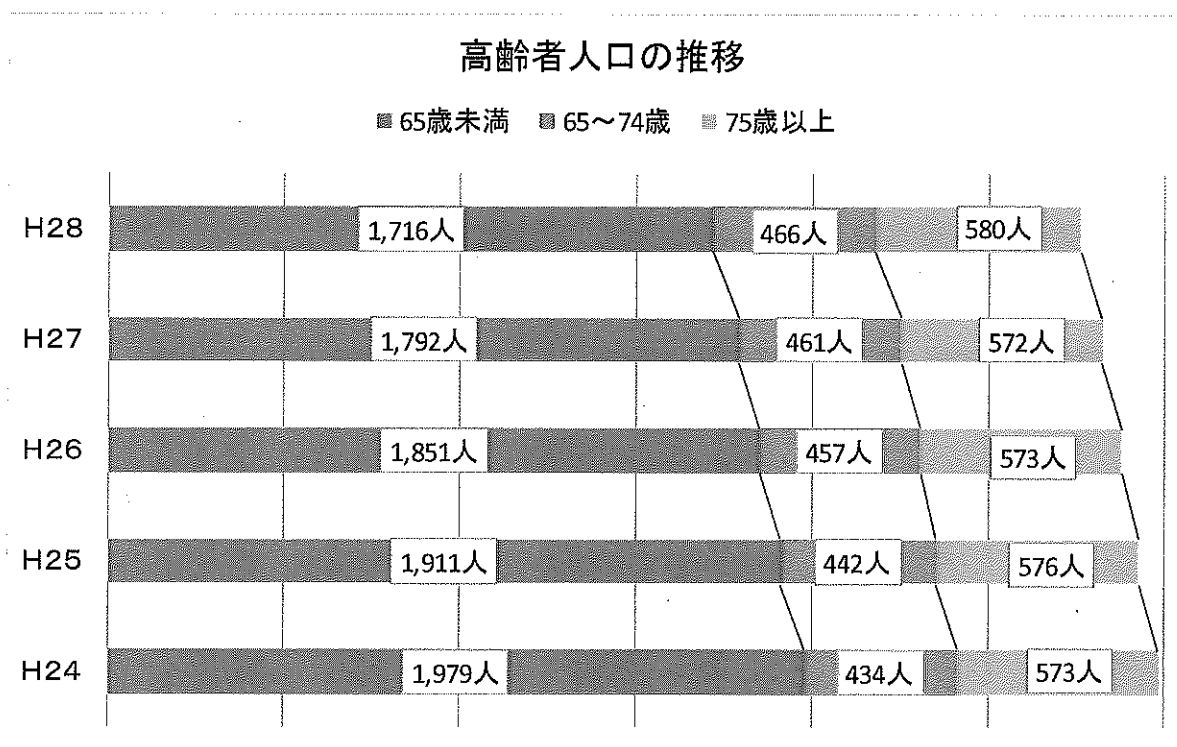


(2) 高齢者の現状

人口は、平成24年度 2,986人から平成28年度 2,762人となり、224人減少しましたが、65歳以上の人口は、平成24年度 1,007人から平成28年度 1,046人となり、39人増加しています。

75歳以上の人口は微増（増7人）ですが、65～74歳以上の人口は、大きく増加（増32人）しています。これに伴い高齢化率も4.15ポイント上昇して、37.87%となっています。

● 高齢者の推移					
区分/年度	H24	H25	H26	H27	H28
人口	2,986人	2,929人	2,881人	2,825人	2,762人
65～74歳	434人	442人	457人	461人	466人
75歳以上	573人	576人	573人	572人	580人
65歳以上人口	1,007人	1,018人	1,030人	1,033人	1,046人
高齢化率	33.72%	34.76%	35.75%	36.57%	37.87%



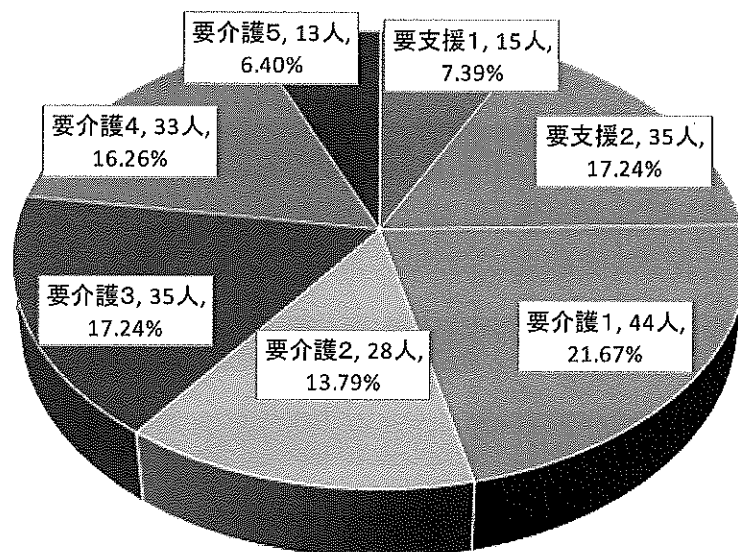
平成 28 年度の要支援・要介護認定者 203 人（要支援 50 人・要介護 153 人）、65 歳以上の人口に占める要介護者の割合は 19.41%（要支援者 4.78%、要介護者 14.63%）となっています。

要介護者も増加していますが、要支援者の増加が多い傾向となっています。

● 要支援・要介護認定者の推移

区分/年度	H24	H25	H26	H27	H28
要支援1	4人	10人	10人	15人	15人
要支援2	27人	26人	32人	35人	35人
要支援者計	31人	36人	42人	50人	50人
要介護1	40人	44人	46人	48人	44人
要介護2	33人	27人	21人	22人	28人
要介護3	27人	32人	35人	35人	35人
要介護4	26人	31人	36人	32人	33人
要介護5	18人	18人	13人	15人	13人
要介護者計	144人	152人	151人	152人	153人
介護者の割合	17.38%	18.47%	18.74%	19.55%	19.41%

平成28年度の介護者と割合



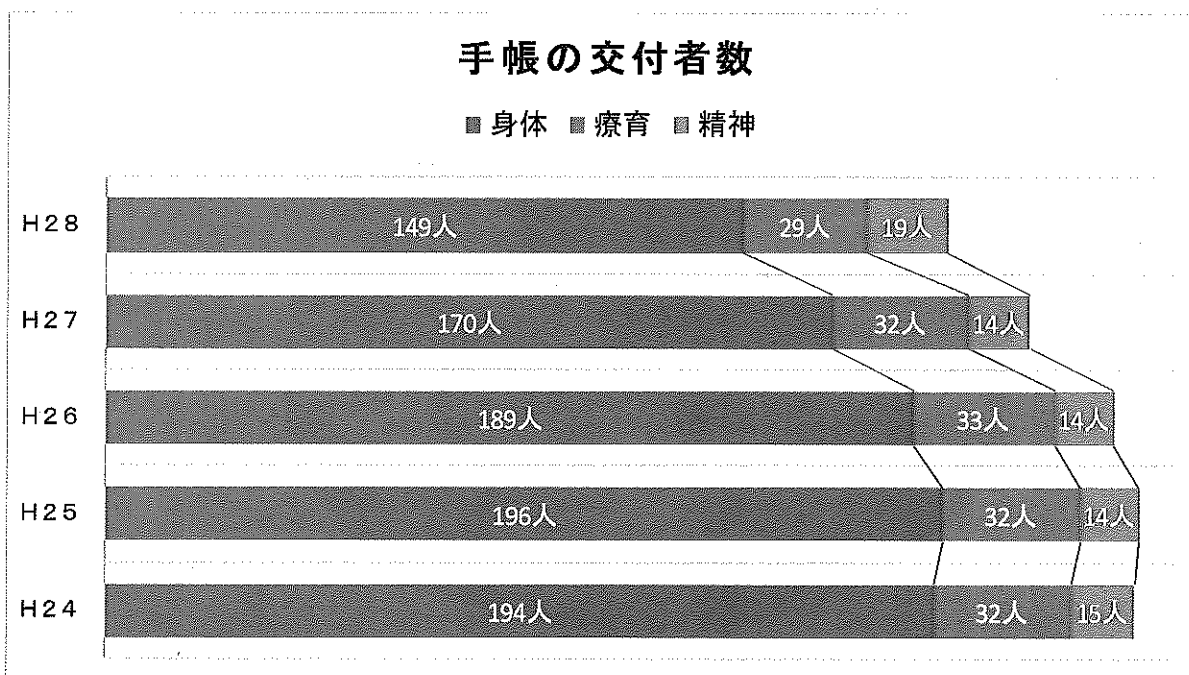
(3) 障害者の現状

平成 28 年度の各種手帳交付者数は、身体障害者手帳 149 人（減 45 人）、療育手帳 29 人（減 3 人）、精神障害者保健福祉手帳 19 人（増 4 人）で、合わせて 197 人となっています。身体・療育手帳は減少していますが、精神障害手帳は増加傾向にあります。

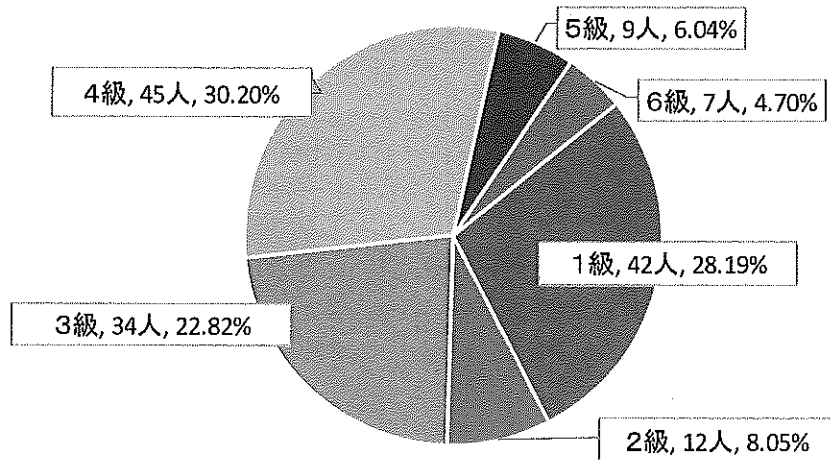
平成 28 年度の身体障害者手帳の等級別では、4 級 45 人（30.20%）で最も多く、次に 1 級 42 人（28.19%）、3 級 34 人（22.82%）、2 級 12 人（8.05%）、5 級 9 人（6.04%）、6 級 7 人（4.70%）となっています。

● 身体障害者手帳の等級別推移

等級/年度	H24	H25	H26	H27	H28
1 級	56人	55人	51人	45人	42人
2 級	20人	19人	18人	16人	12人
3 級	40人	38人	36人	35人	34人
4 級	48人	53人	54人	53人	45人
5 級	14人	14人	14人	10人	9人
6 級	16人	17人	16人	11人	7人
計	194人	196人	189人	170人	149人
18歳未満(再掲)	(1)人	(1)人	(1)人	(1)人	(1)人



身体障害者手帳の等級別

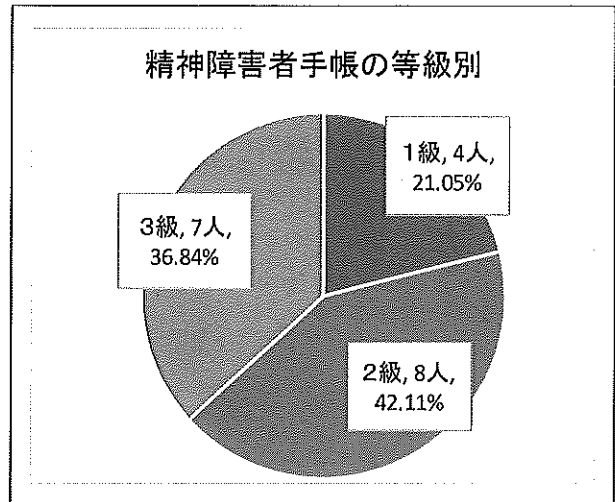
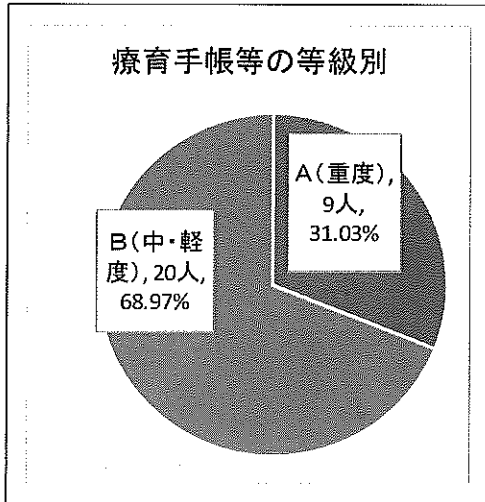


平成 28 年度の療育手帳等の等級別は、A（重度） 9 人（31.03%）、B（中・軽度） 20 人（68.97%）となっています。

● 療育手帳等の等級別推移					
種別/年度	H24	H25	H26	H27	H28
A（重度）	10人	10人	10人	9人	9人
B(中・軽度)	22人	22人	23人	23人	20人
計	32人	32人	33人	32人	29人
18歳未満(再掲)	(2)人	(3)人	(3)人	(3)人	(3)人

平成 28 年度の精神障害者保健福祉手帳の等級別は、1 級 4 人（21.05%）、2 級 8 人（42.11%）、3 級 7 人（36.84%）となっています。

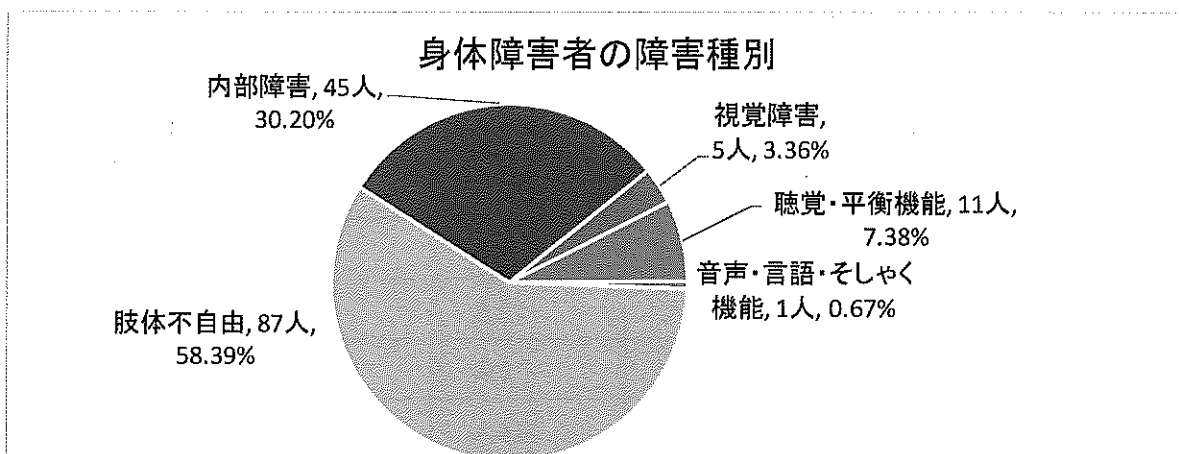
● 精神障害者保健福祉手帳の等級別推移					
種別/年度	H24	H25	H26	H27	H28
1 級	1人	2人	1人	1人	4人
2 級	10人	9人	10人	10人	8人
3 級	4人	3人	3人	3人	7人
計	15人	14人	14人	14人	19人



平成 28 年度の身体障害者手帳の障害種別は、肢体不自由 87 人 (58.39%) で一番多く、次に内部障害 45 人 (30.20%)、視覚・平衡機能 11 人 (7.38%)、視覚障害 5 人 (3.36%)、音声・言語・そしゃく機能 1 人 (0.67%) となっています。

● 身体障害者手帳の障害種別推移

種別/年度	H24	H25	H26	H27	H28
視覚障害	6人	5人	5人	5人	5人
聴覚・平衡機能	18人	20人	18人	15人	11人
音声・言語・そしゃく機能	0人	0人	1人	1人	1人
肢体不自由	110人	112人	110人	98人	87人
内部障害	60人	59人	55人	51人	45人
計	194人	196人	189人	170人	149人
18歳未満(再掲)	(1)人	(1)人	(1)人	(1)人	(1)人

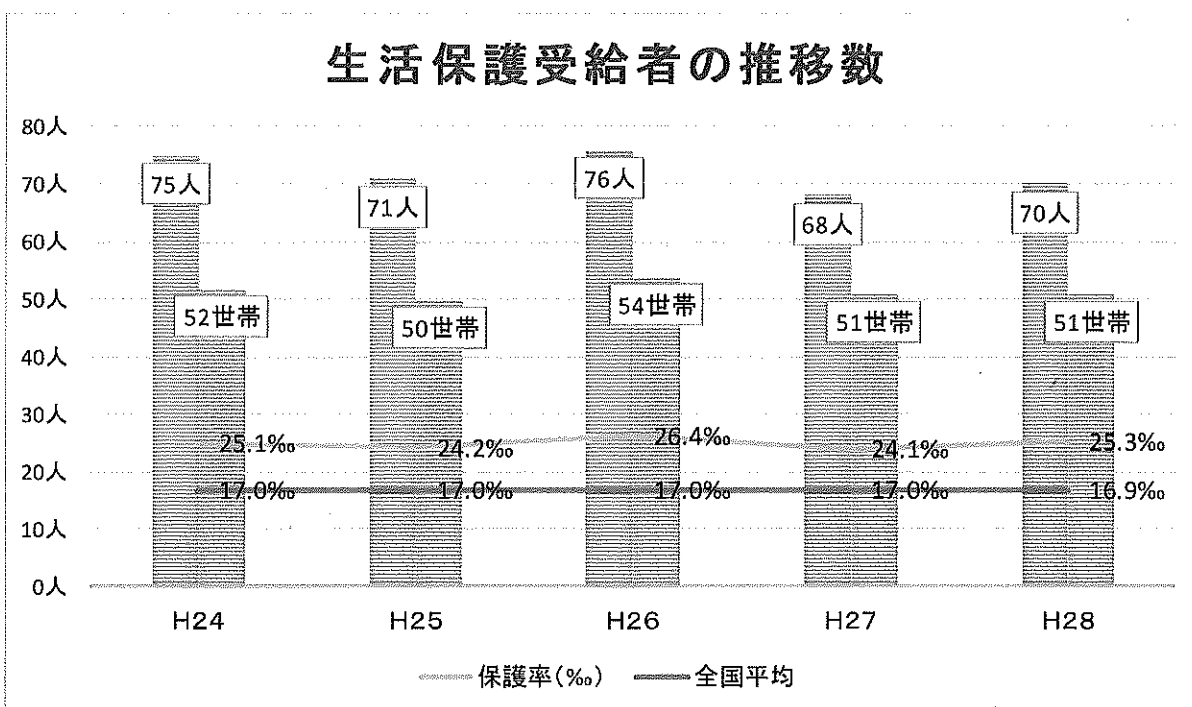


(4) 生活保護受給者の現状

本町の生活保護受給者数は、年度により変動はありますが 68～75 人で推移しています。世帯数は 50～54 世帯で推移しています。

人口千人あたりの保護率は 24%～26%で推移しており、北海道平均とほぼ同じ水準ですが、全国平均を大きく上回っています。

● 生活保護受給者の推移					
区分/年度	H24	H25	H26	H27	H28
人口	2,986人	2,929人	2,881人	2,825人	2,762人
保護受給者	75人	71人	76人	68人	70人
世帯数	52世帯	50世帯	54世帯	51世帯	51世帯
保護率(%)	25.1%	24.2%	26.4%	24.1%	25.3%
北海道平均	24.8%	24.8%	24.5%	24.3%	-
全国平均	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	16.9%



6. 町民の意識調査

(1) アンケートの概要

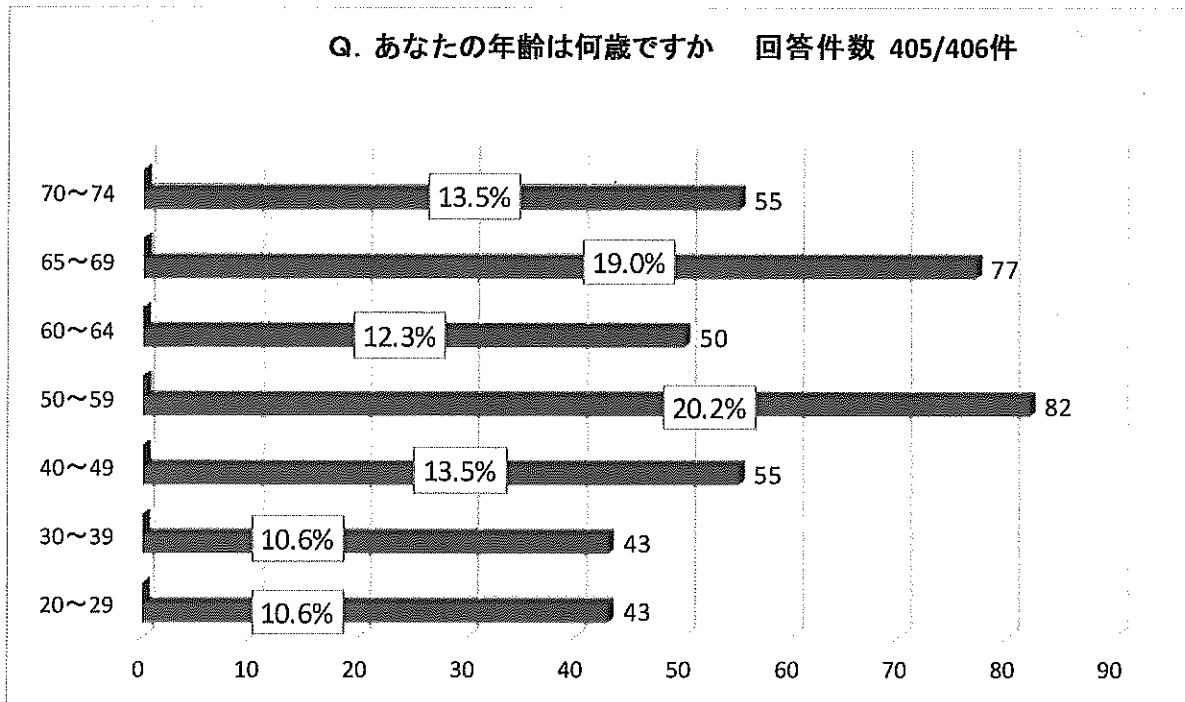
奥尻町地域福祉計画(平成 30～35 年度)を策定するにあたり、広く住民の意識・意見を反映させるため、アンケート調査を実施しました。

平成 29 年 8 月末の人口 2,746 人のうち、20 歳～75 歳未満の 1,896 人の概ね 2 分の 1 に相当する 900 人を対象に無作為抽出により実施しました。

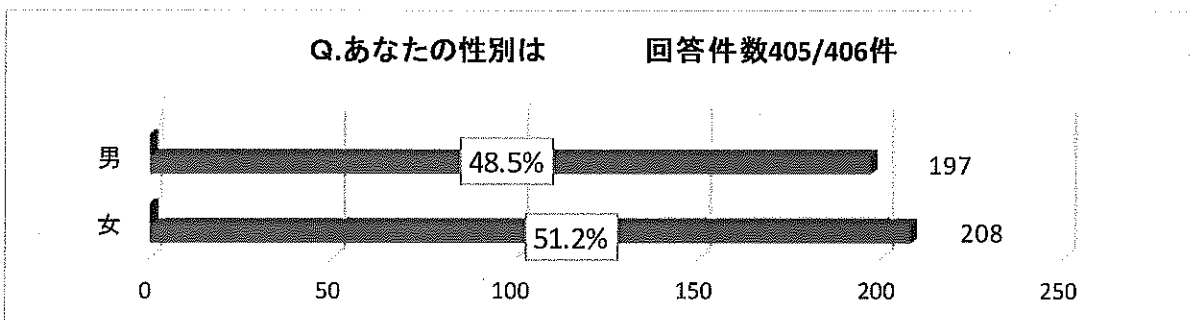
(2) 福祉のまちづくりアンケート結果

福祉のまちづくりアンケートの回答件数は 406 件で、回答率は 45.11%でした。

A: 年齢別では、50～59 歳が 20.2%、65～69 歳 19.0%、70～74 歳及び 40～49 歳 13.5%、60～64 歳 12.3%、20～29 歳及び 30～39 歳 10.6%となっています。

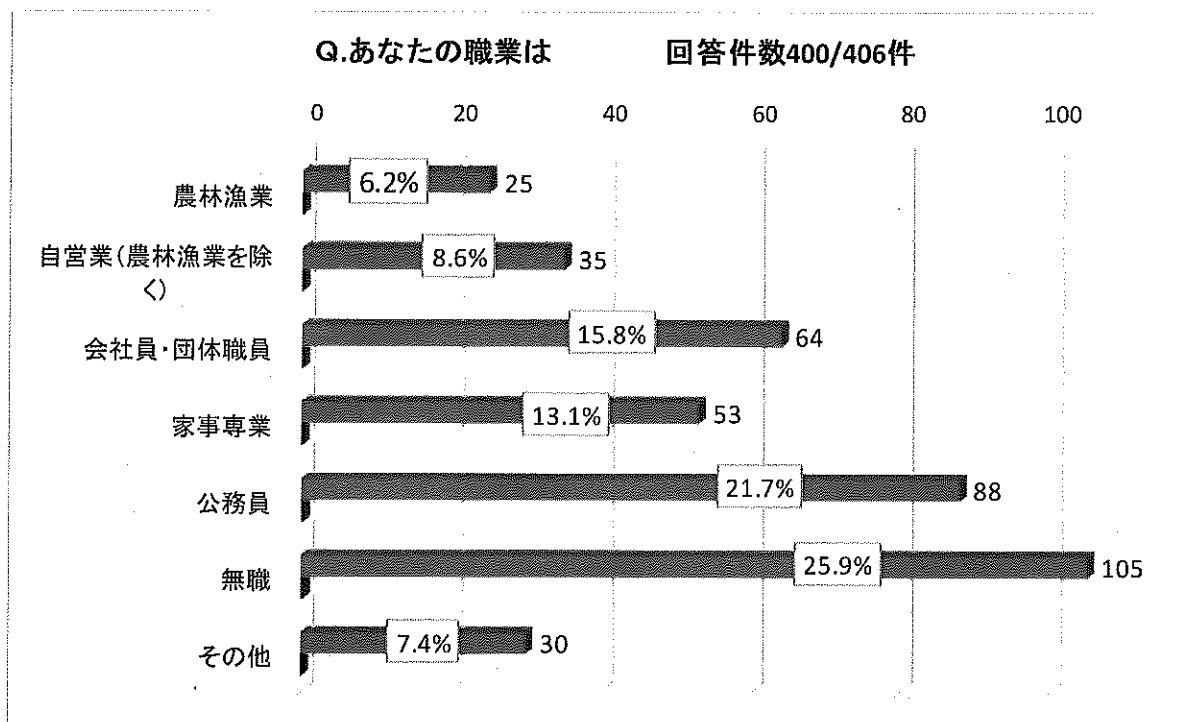


A: 男女別では、女性 51.2%、男性 48.5%となっています。

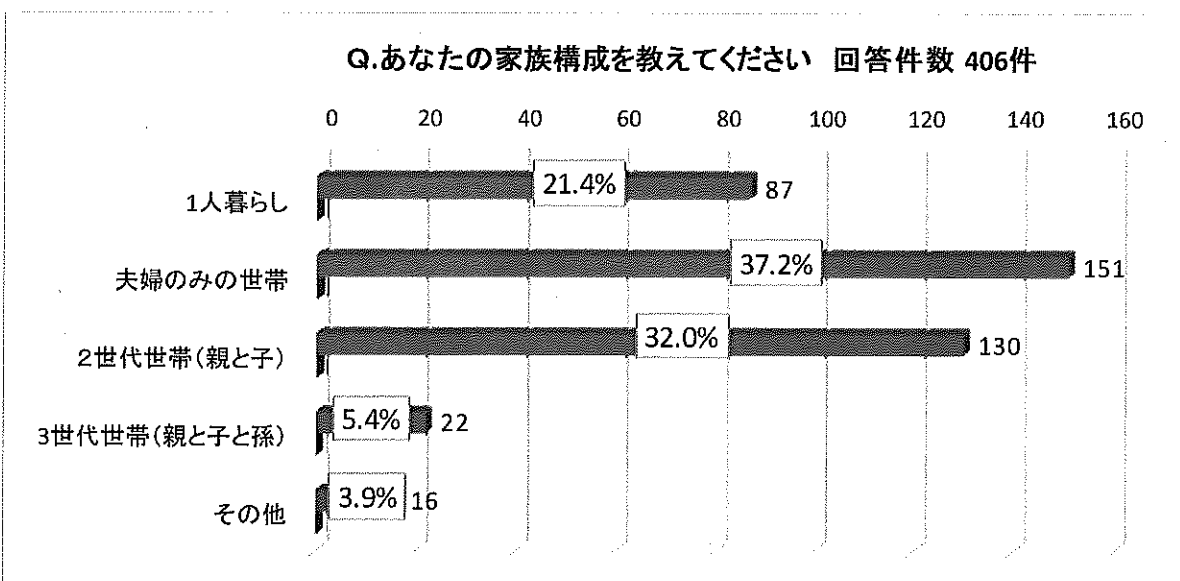


A：職業別では、「無職」が25.9%、「公務員」21.7%、「会社員・団体職員」15.8%、「家事専業」13.1%、「自営業（農林漁業を除く）」8.6%、「農林漁業」6.2%となっています。

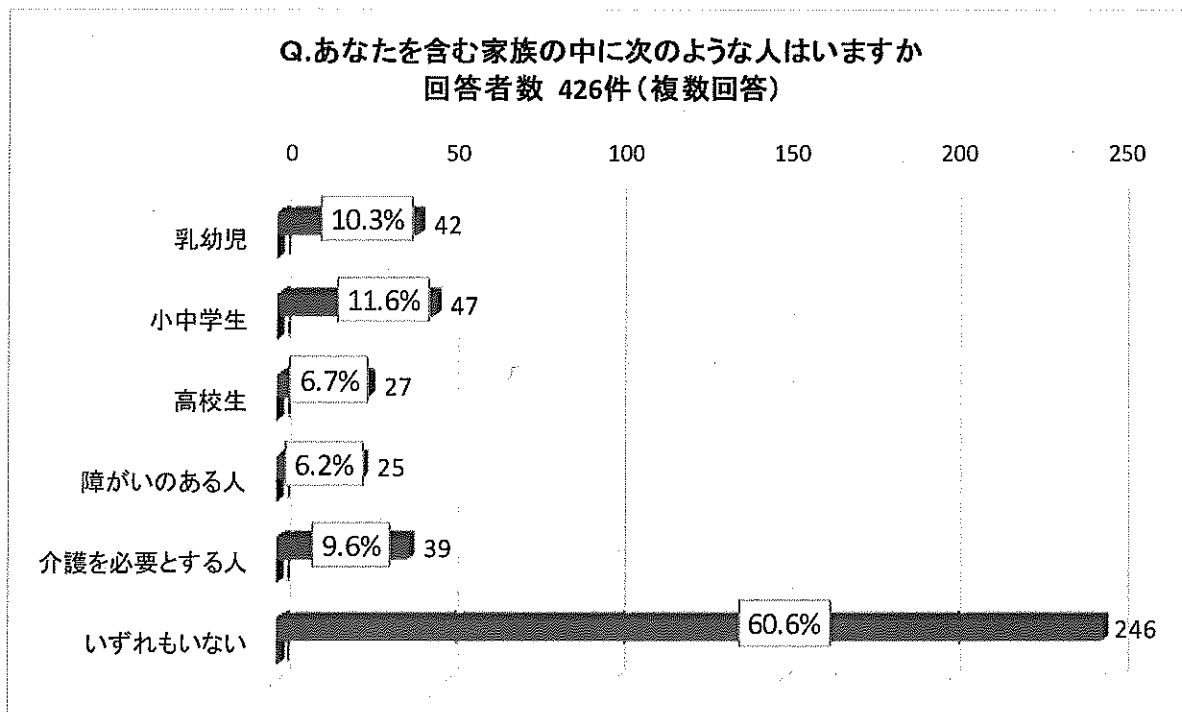
その他は7.4%となっていますが、回答の多くはパートやアルバイトなどでした。



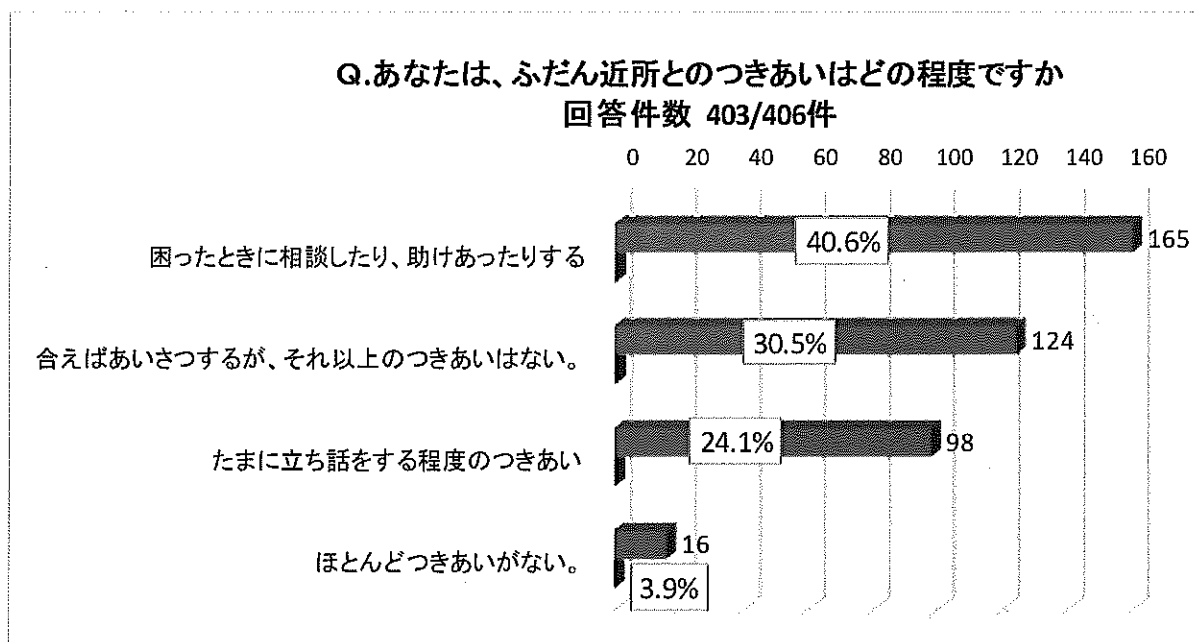
A：家族構成では、「夫婦のみの世帯」が37.2%と最も多く、次いで「2世代世帯（親と子）」32.0%、「1人暮らし」21.4%、「3世代世帯（親と子と孫）」5.4%、「その他」3.9%となっています。



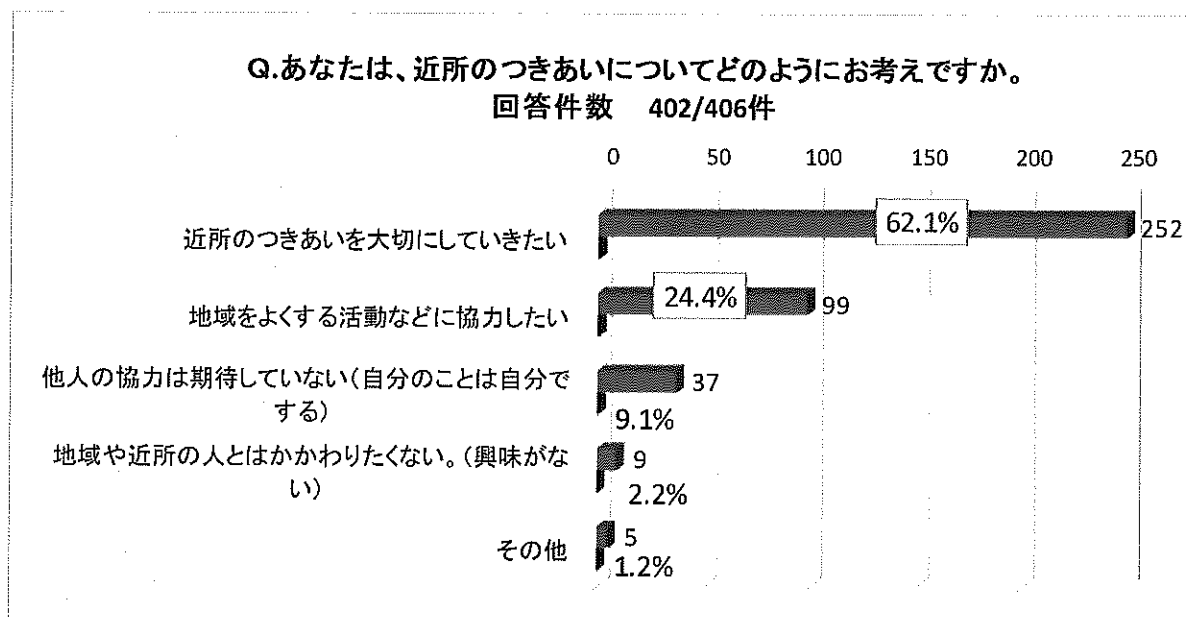
A： 家族の中の状況では、「介護を必要とする人」がいる 9.6%、「障がいのある人」がいる 6.2%、「乳幼児」10.3%、「小中学生」11.6%、「高校生」6.7%となっています。また、「いずれもない」が最も多く、60.6%となっています。



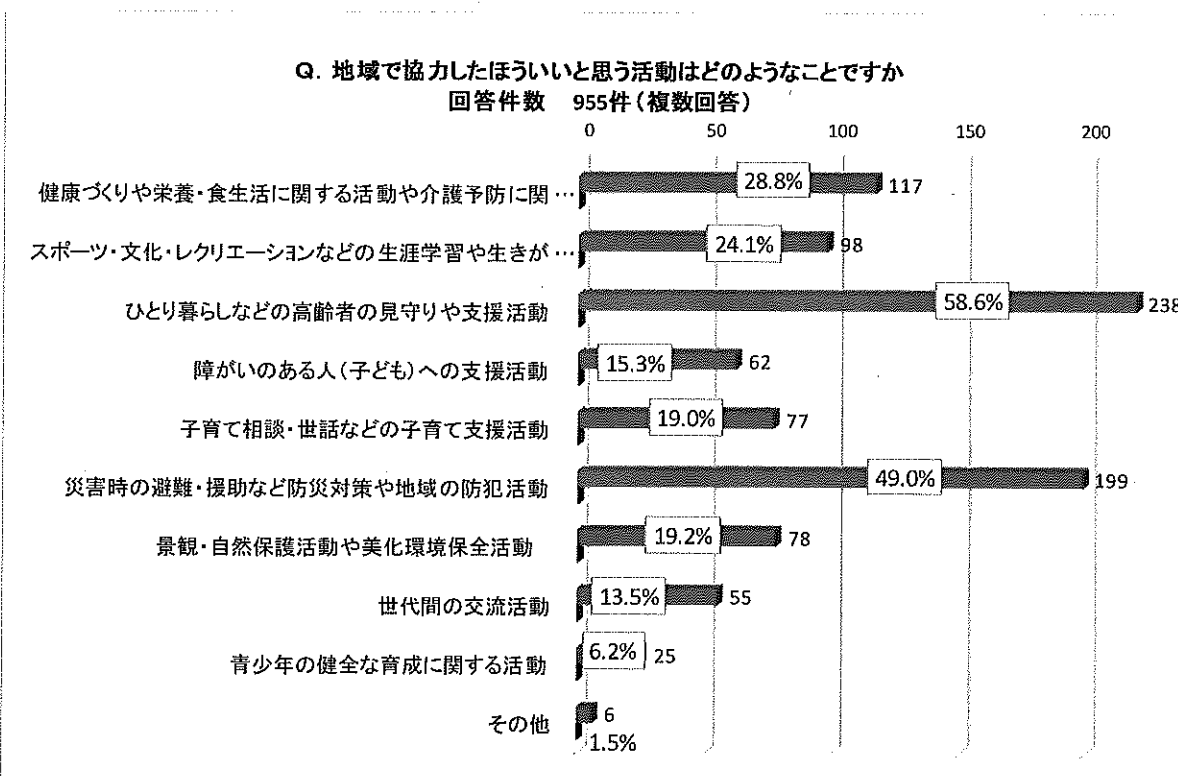
A： 近所とのつきあいでは、「相談したり、助けあったりする」が 40.6%で最も多く、「あいさつするが、それ以上のつきあいはない」 30.5%、「立ち話をする程度のつきあい」 24.1%、「ほとんどつきあいがない」 3.9%となっています。



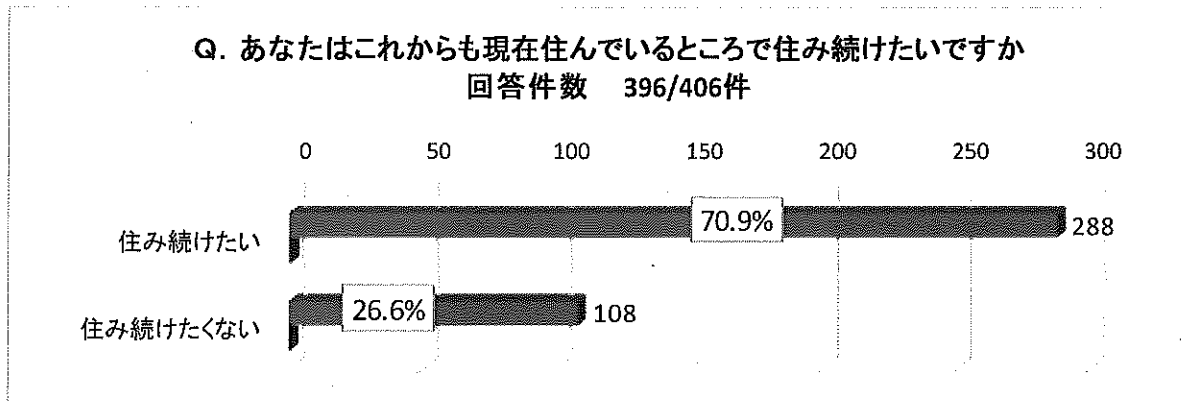
A：今後のつきあいでは、「つきあいを大切にしていきたい」が62.1%、「地域をよくする活動などに協力したい」24.4%、「その他」を含め協力に否定的な意見が12.5%となっています。



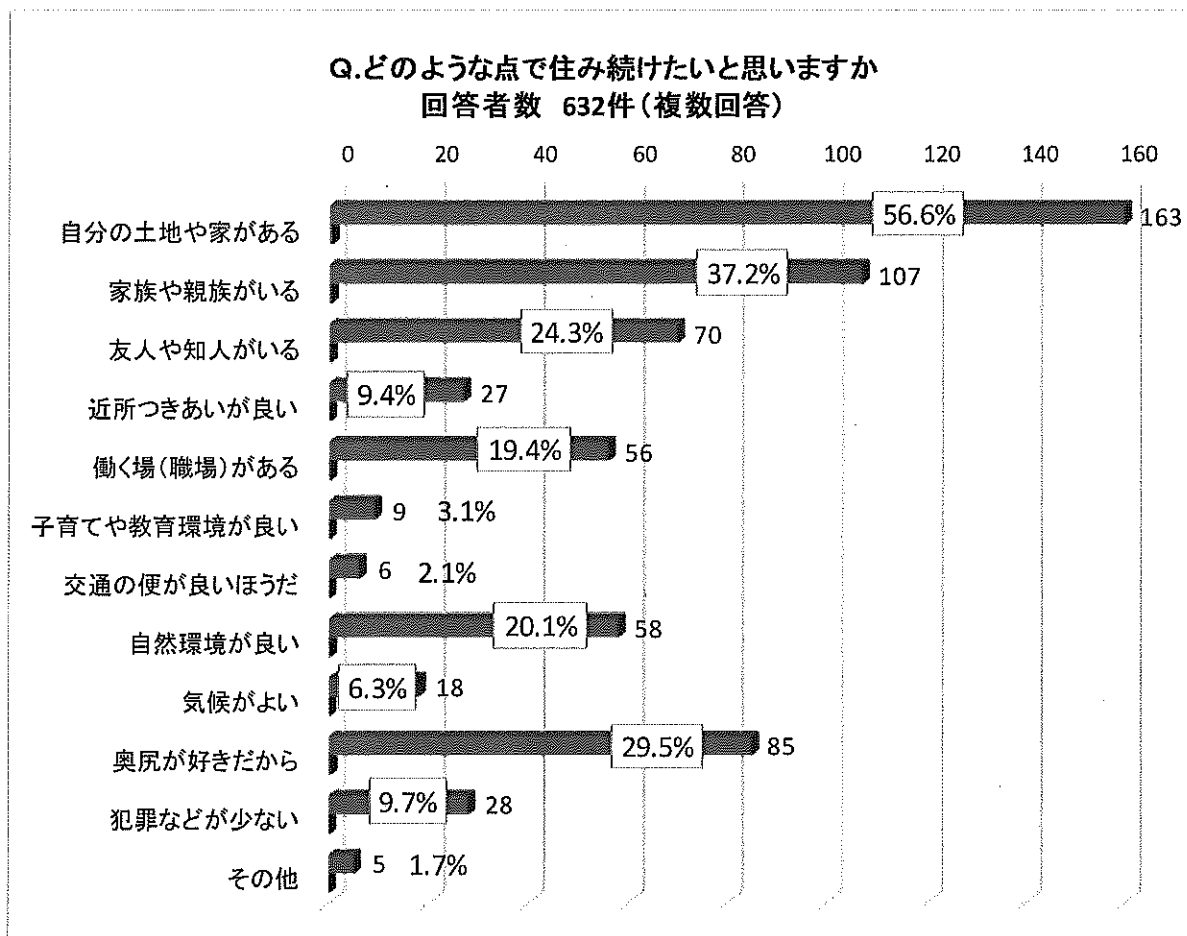
A：地域で協力したほうがいいと思う活動では、「高齢者の見守りや支援活動」が58.6%、次に「災害時の避難・援助や地域の防犯活動」49.0%、「健康づくりや介護予防に関する活動」28.8%、「スポーツやレクリエーションなど生きがいくくり」24.1%、「自然保護や環境美化活動」19.2%、「子育てに関する支援活動」19.0%、「障がい者支援活動」15.3%の順となっています。



A：現在の場所で住み続けたいかでは、70.9%が住み续みたい。住み续けたくないが26.6%でした。

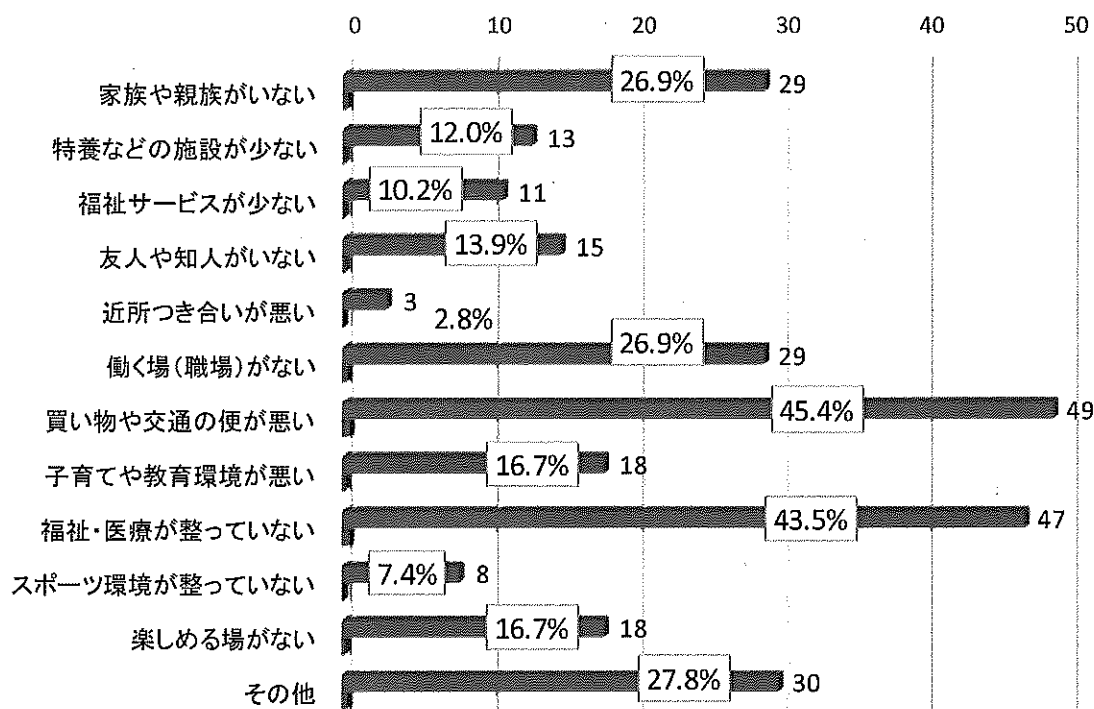


A：住み续けたい理由では、「自分の土地や家がある」56.6%、「家族や親族がいる」37.2%、「奥尻が好きだから」29.5%、「友人や知人がいる」24.3%、「自然環境が良い」20.1%、「働く場（職場）がある」19.4%、「犯罪などが少ない」9.7%、「近所つきあいが良い」9.4%の順となっています。



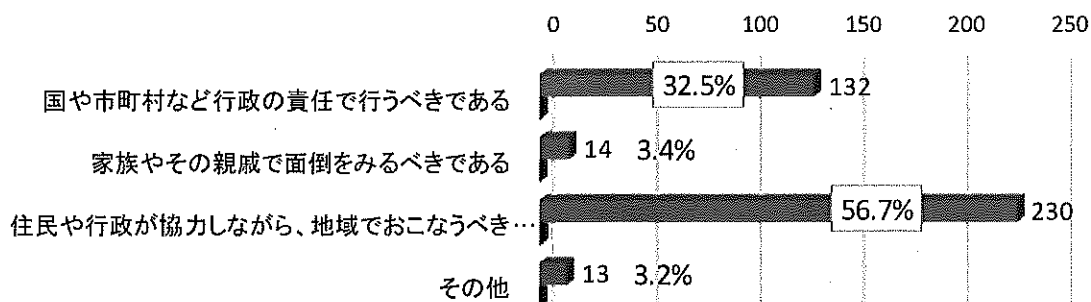
A： 住み続けたくない理由では、「買い物や交通の便が悪い」 45.4%、「福祉・医療が整っていない」 43.8%、「働く場（職場）がない」及び「家族や親族がいない」 26.9%、「子育てや教育環境が悪い」及び「楽しめる場がない」 16.7%、「友人や知人がいない」 13.9%、「特養などの施設が少ない」 12.0%、「福祉サービスが少ない」 10.9%の順になっています。また、「その他」 27.8%の多くが未回答でした。

Q. どのような点で住み続けたくないのですか 回答件数 270件（複数回答）



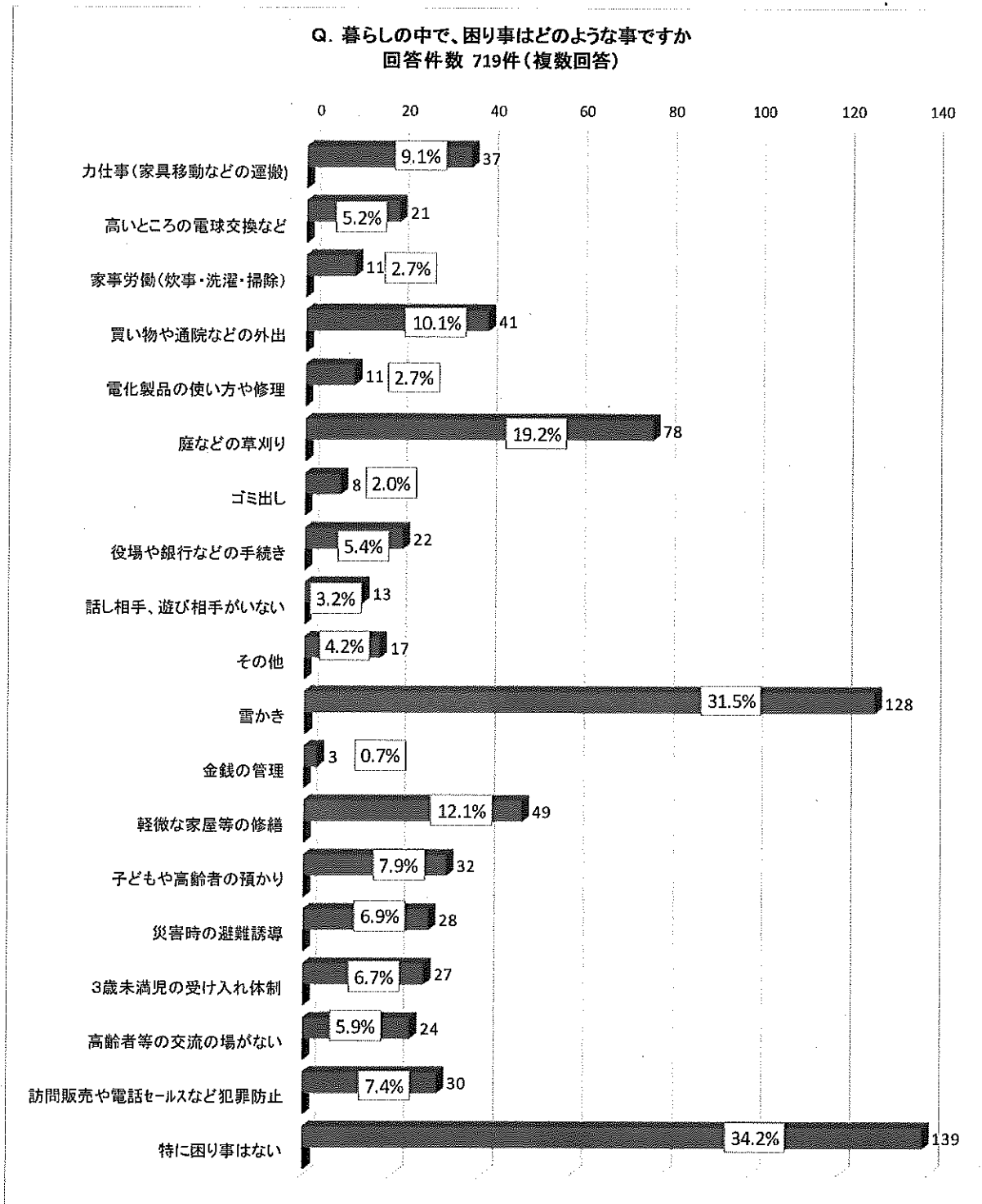
A： これからの福祉について、「住民や行政が協力して地域でおこなう」 56.7%、「国や市町村の責任で行う」 32.5%、「家族や親戚がみる」 3.4%、「その他」 3.2% は、未回答でした。

Q. これからの福祉はどのようにあるべきだとお考えですか 回答件数 389/406件

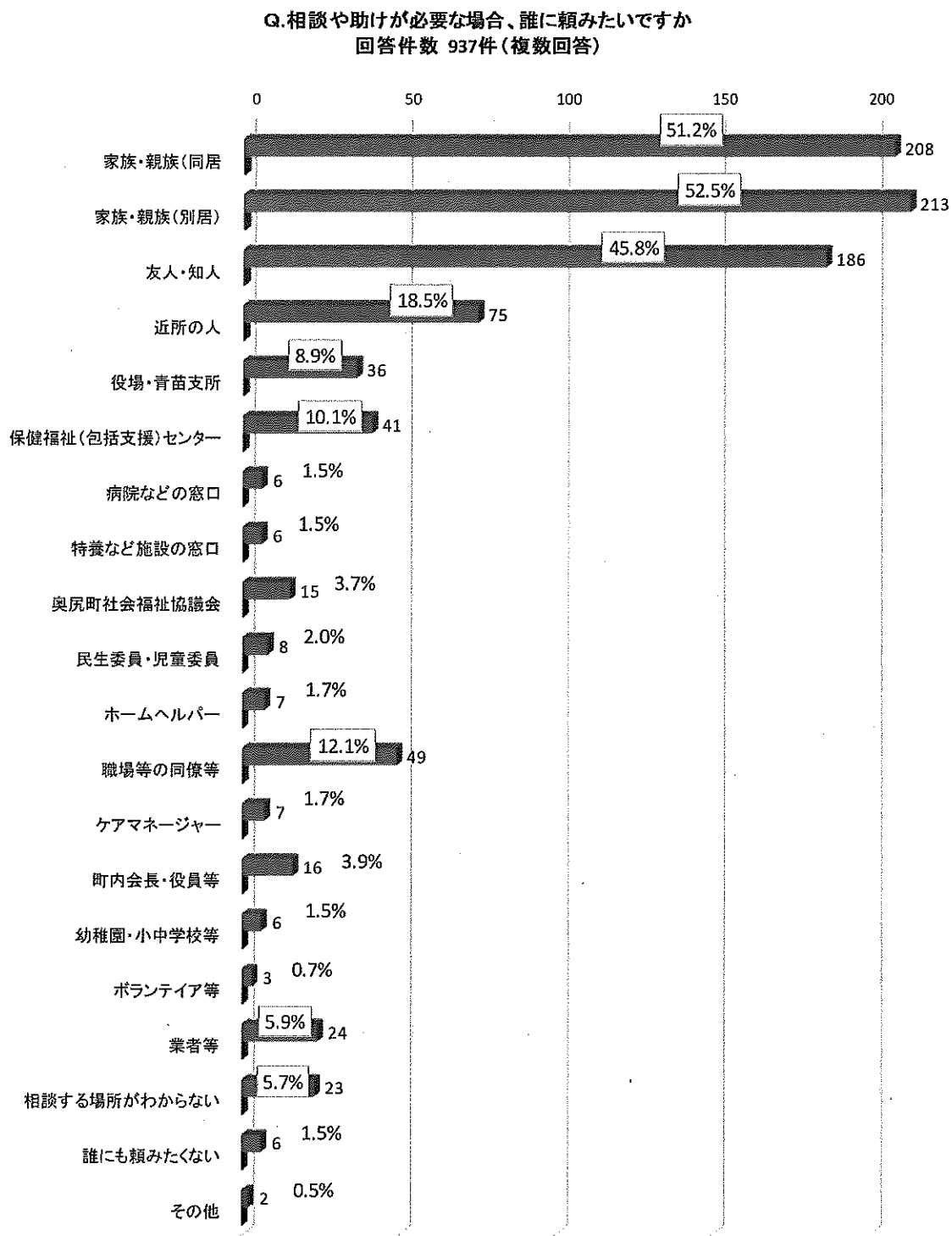


A：暮らしの中での困り事では、「雪かき」31.5%、「庭などの草刈り」19.2%、「軽微な家屋等の修繕」12.1%、「買い物や通院などの外出」10.1%、「力仕事(家具移動などの運搬)」9.1%、「子どもや高齢者の預かり」7.9%、「訪問販売や電話セールスなど犯罪防止」7.4%、「災害時の避難誘導」6.9%、「3歳未満児の受け入れ体制」6.7%、「高齢者等の交流の場がない」5.9%の順となっています。

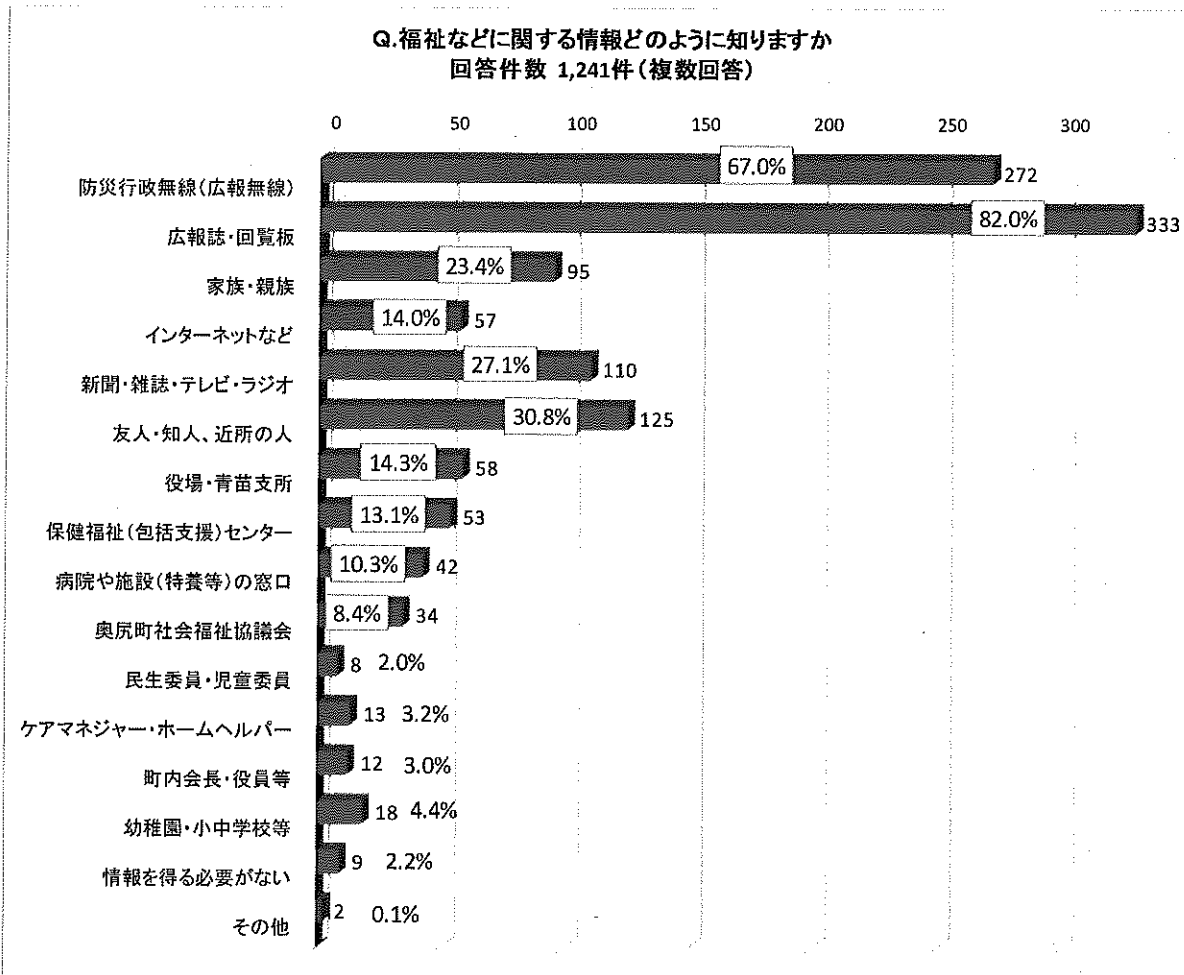
なお、現時点では「困り事がない」34.2%で最も多い結果でした。



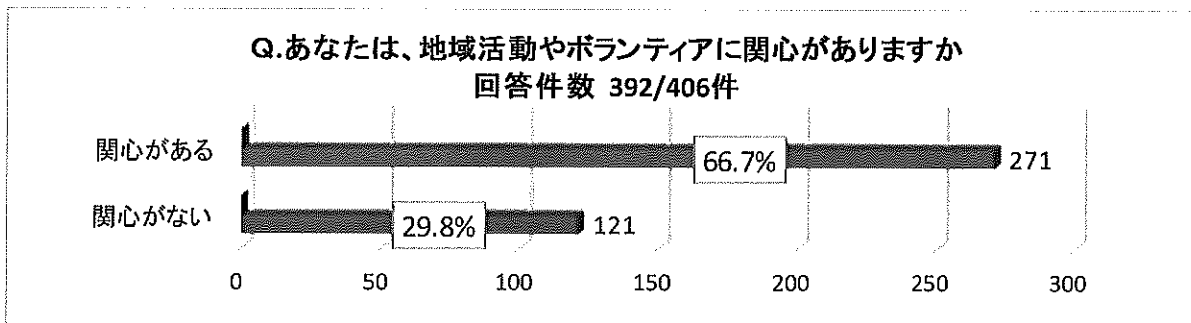
A：相談や助けを誰に頼みたいかでは、「家族・親族（別居）」52.5%と「家族・親族（同居）」51.2%が多く、次に「友人・知人」45.8%、「近所の人」18.5%、「職場等の同僚等」12.1%などの身近な存在、その次に「保健福祉（包括支援）センター」10.1%や「役場・青苗支所」8.9%などの公的機関となっています。また、「相談する場所がわからない」が5.7%と比較的多い結果でした。



A：福祉などに関する情報は、「広報誌・回覧板」82.0%や「防災行政無線」67.0%など身近な媒体で知る人が多く、次に「友人・知人・近所の人」30.8%、「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」27.1%、「家族・親族」23.4%、その次に「役場・青苗支所」14.3%や「保健福祉（包括支援）センター」13.1%などの公的機関となっています。



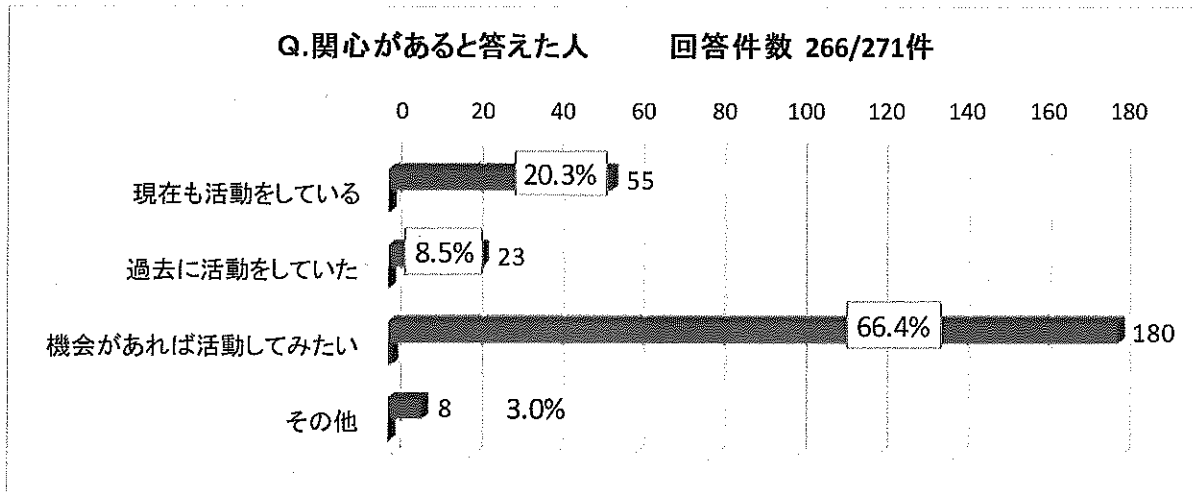
A：地域活動やボランティアについて、「関心がある」66.7%、「関心がない」29.8%となっています。



A: 地域活動やボランティアについて、「関心がある」と答えた 271 人にその理由をたずねたところ、「現在も活動をしている」20.3%、「過去に活動をしていた」8.5%となっています。

「機会があれば活動してみたい」が66.4%で最も多いことから、地域には潜在的な地域活動やボランティアの担い手が多いものと考えられます。

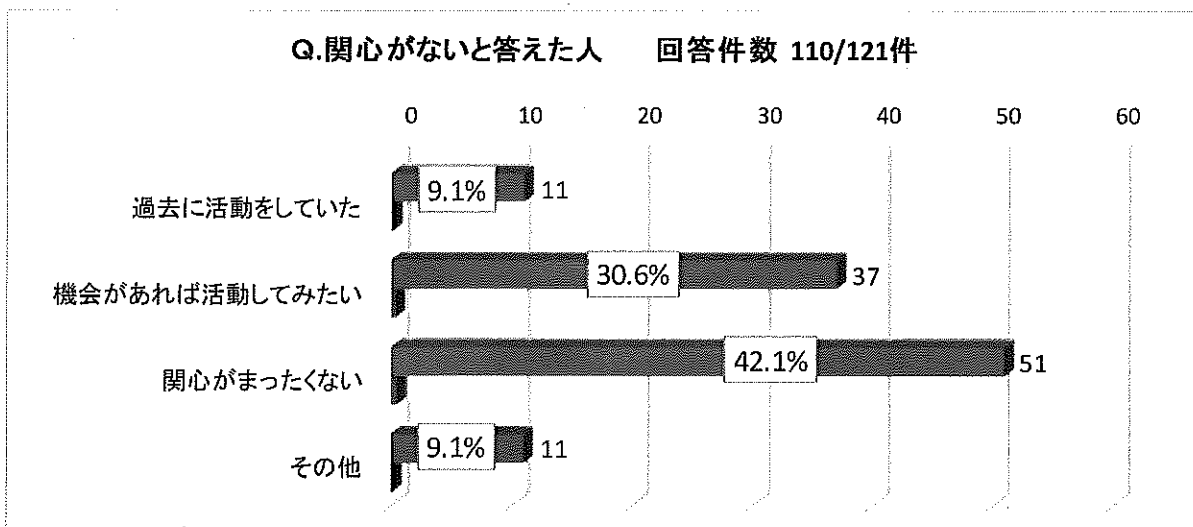
また、「その他」3.0%は、未回答でした。



A: 地域活動やボランティアについて、「関心がない」と答えた 121 人にその理由をたずねたところ、「関心がまったくない」42.1%でした。

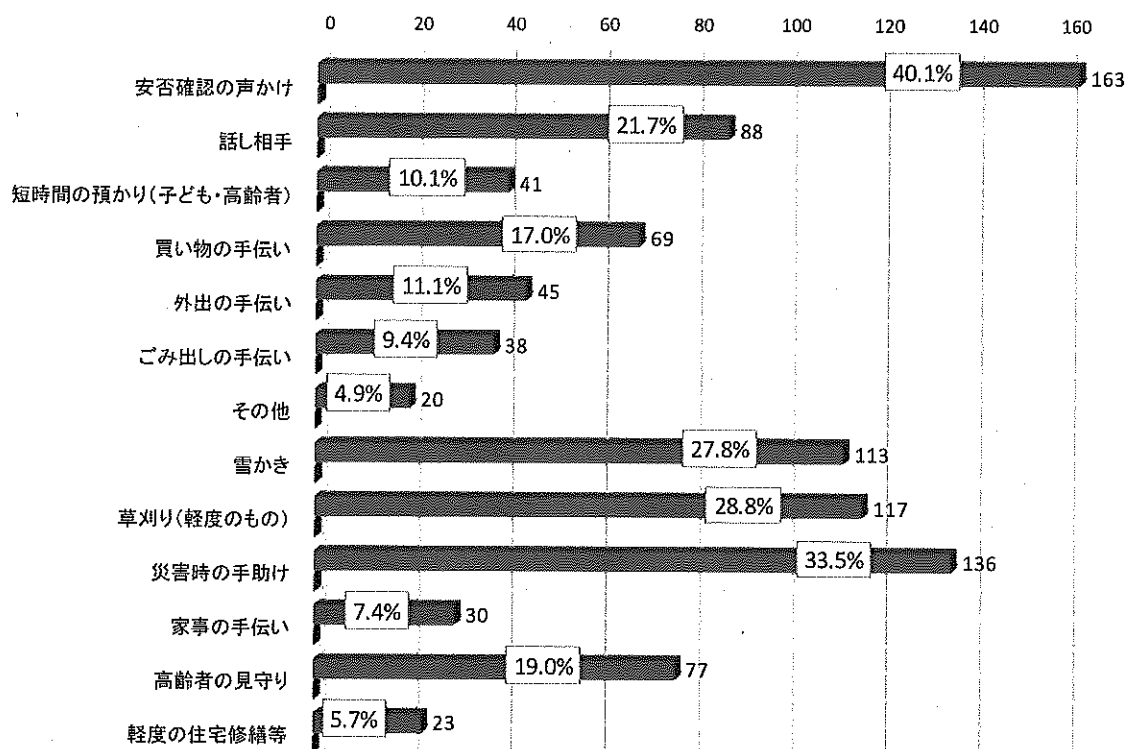
「機会があれば活動してみたい」30.6%と「過去に活動をしていた」9.1%を合わせると39.7%であり、「関心がない」と答えた人でも、状況によっては関心もっていた人も多いと考えられます。

また「その他」9.1%は、未回答でした。



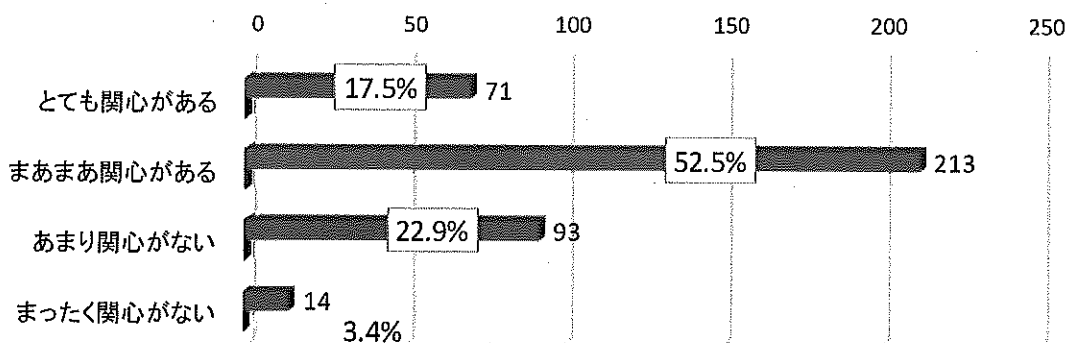
A：興味のある支援では、「安否確認の声かけ」40.1%、「災害時の手助け」33.5%、「草刈り(軽度のもの)」28.8%、「雪かき」27.8%、「話し相手」21.7%、「高齢者の見守り」19.0%、「買い物の手伝い」17.0%、「外出の手伝い」11.1%、「単時間の預かり(子ども・高齢者)」10.1%の順になっています。

Q. あなたが興味のある支援はありますか 回答件数 960件(複数回答)

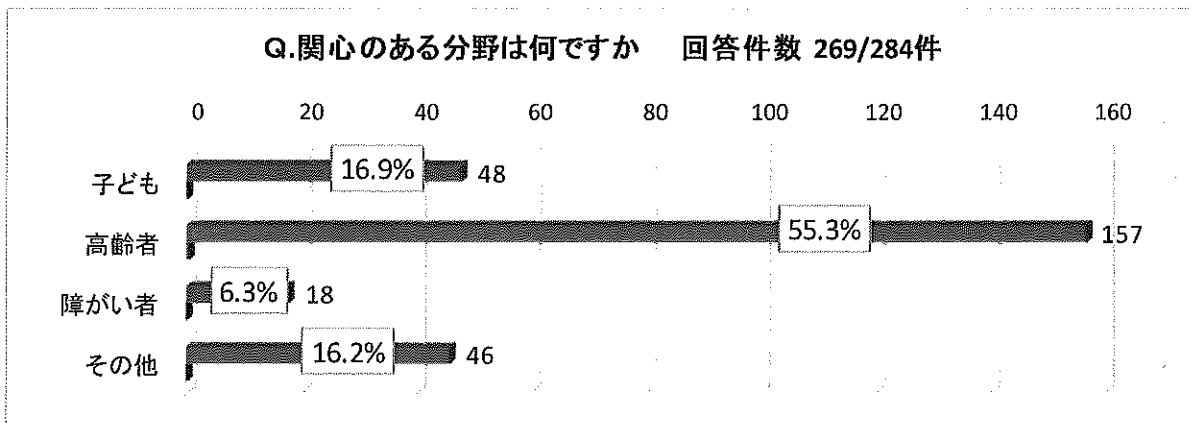


A：福祉について「とても関心がある」17.5%、「まあまあ関心がある」52.5%で、「あまり関心がない」22.9%、「まったく関心がない」3.4%となっています。

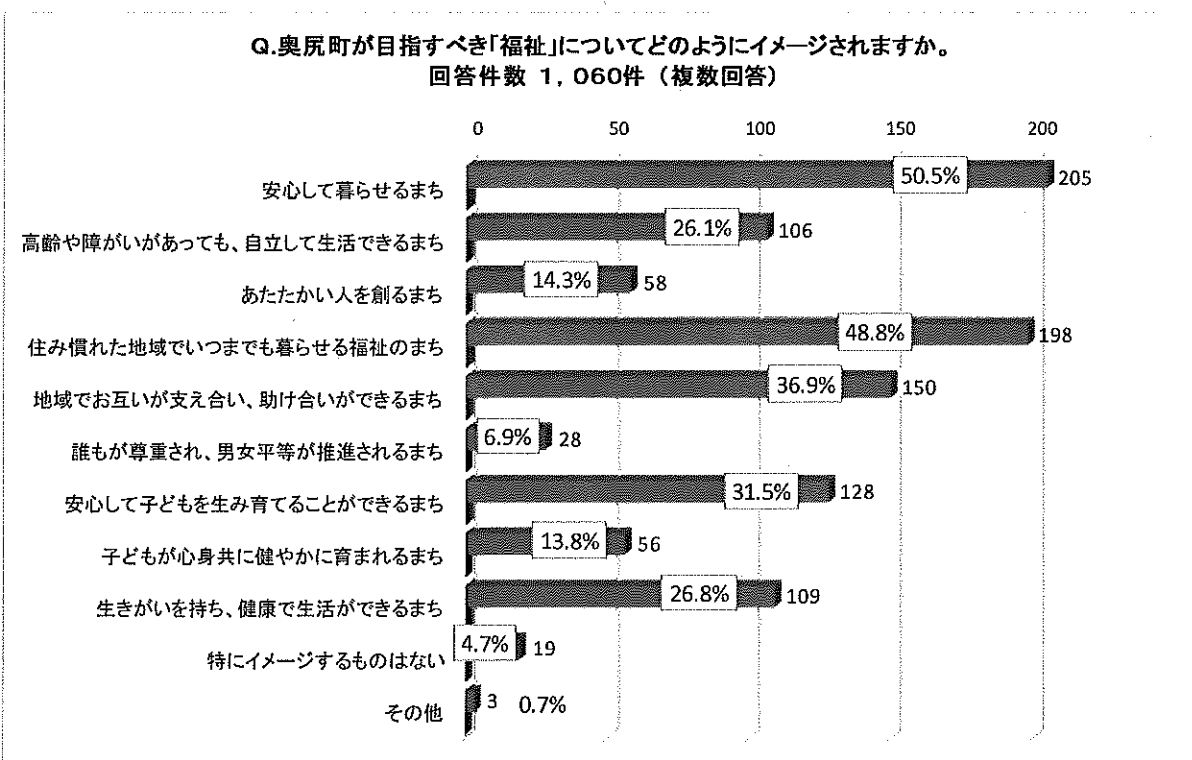
Q. あなたは福祉に関心がありますか 回答件数391/406件



A：福祉に関心あると答えた284人のうち、関心のある分野は、「高齢者」55.3%、「子ども」16.9%、「障がい者」6.3%となっています。
 「その他」16.2%には、「すべて」などの複数回答が含まれています。

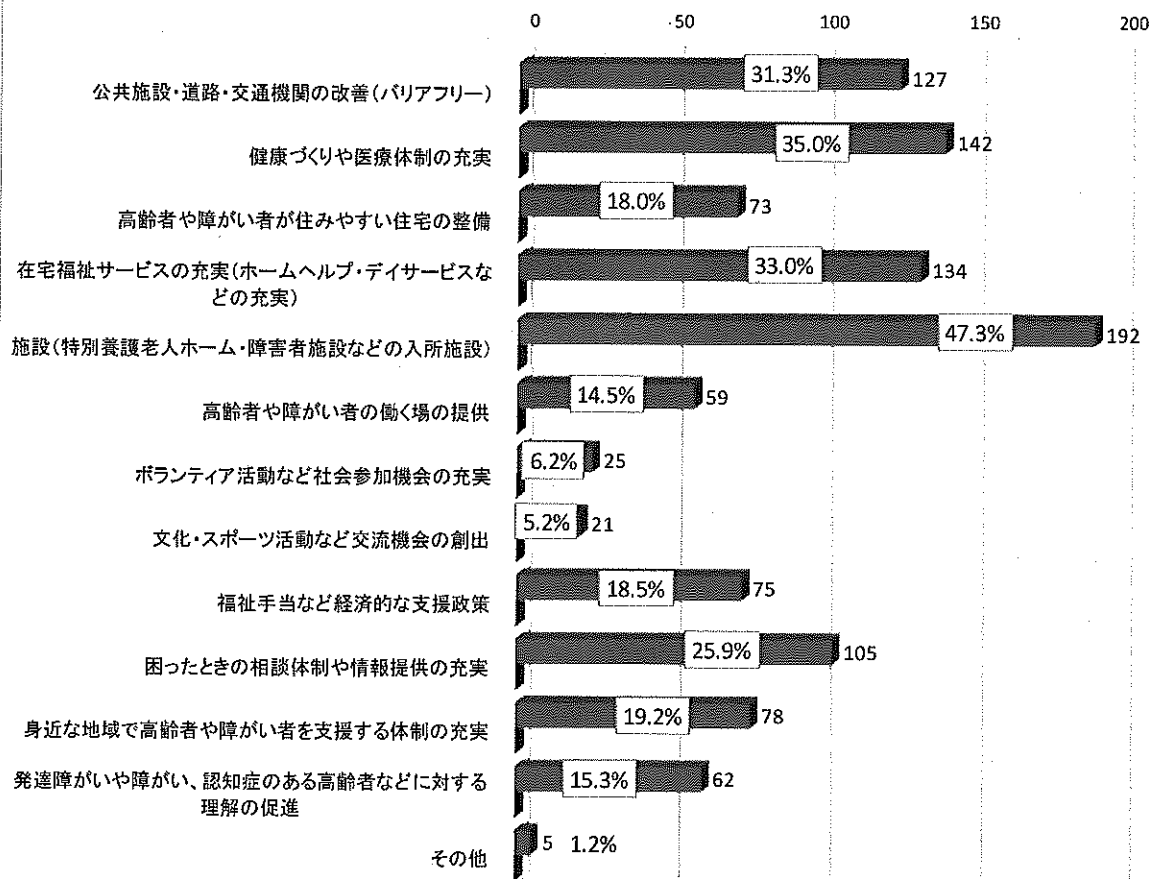


A：奥尻町が目指す「福祉」のイメージは、「安心して暮らせるまち」50.5%、「住み慣れた地域でいつまでも暮らせる福祉のまち」48.8%、「地域でお互いが支え合い、助け合いができるまち」36.9%、「安心して子どもを産み育てることができるまち」31.5%、「生きがいを持ち、健康で生活ができるまち」26.8%、「高齢や障がいがあっても、自立して生活できるまち」26.1%、「あたたかい人を創るまち」14.3%の順となっています。



A： 住み良い町をつくるために重要なことでは、「施設（特別養護老人ホーム・障害者施設などの入所施設）」47.3%、「健康づくりや医療体制の充実」35.0%、「在宅福祉サービスの充実（ホームヘルプ・デイサービス）」33.0%、「公共施設・道路・交通機関の改善（バリアフリー）」31.3%、「困ったときの相談体制や情報提供の充実」25.9%、「高齢者や障がい者を支援する体制の充実」19.2%、「福祉手当など経済的な支援政策」18.5%、「高齢者や障がい者が住みやすい住宅の整備」18.0%、「発達障がいや障がい、認知症のある高齢者に対する理解の促進」15.3%、「高齢者や障がい者の働く場の提供」14.5%、「ボランティア活動など社会参加機会の充実」6.2%、「文化・スポーツ活動など交流機会の創出」5.2%の順になっています。

Q. 高齢者や障がい者が住み良い町をつくるため、今後どのようなことが重要だとお考えですか
回答件数 1,098件（複数回答）



※ 編集の都合により、アンケート調査票の順序になっていない部分があります。

第3章 奥尻町地域福祉計画の基本理念・目標

1. 基本理念

奥尻町第5期発展計画では、「人の絆と営みが織りなす幸せなおくしリズムを～島じかんが紡ぐみんなの笑顔～」を指針として、町づくりに取り組んでいます。

奥尻町には、豊かな自然と美しい景観とともに助け合いの精神を形成する人の“絆”があり、そしてあたたかい絆の中で、育まれたゆったりした島じかんの流れと島の営みがあります。

このゆったりした奥尻町のリズムに誰もが幸せを感じ、島で暮らす人も訪れる人も笑顔あふれるまちを望んでいます。

このことから、本計画における基本理念は、次のとおりとします。

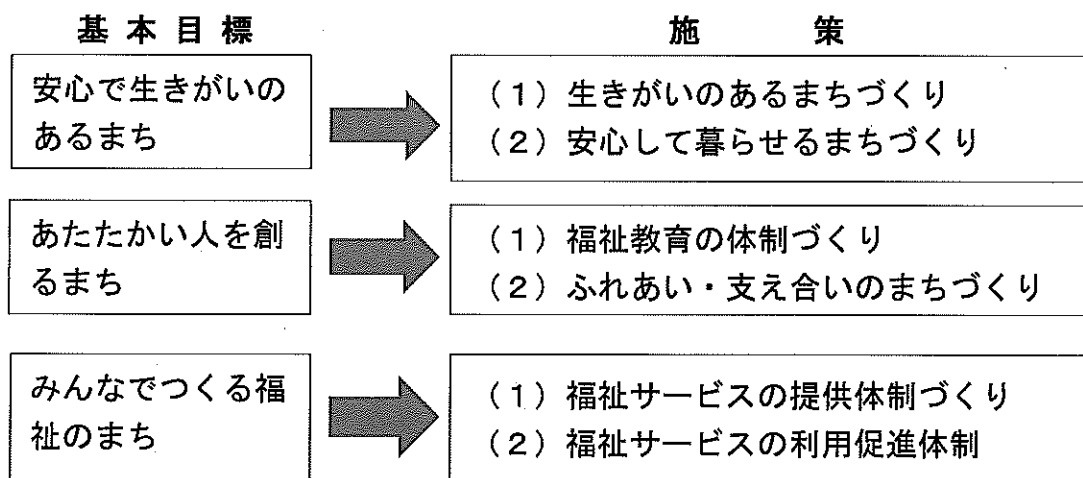
誰もが、おくしリズムで

暮らせる笑顔のあふれるまちへ

2. 基本目標

第2期奥尻町地域福祉計画の基本理念を実現するため、第5期奥尻町発展計画のまちづくり基本方針に基づき、「安心して生きがいのあるまち」、「あたたかい人を創るまち」、「みんなでつくる福祉のまち」の3つを基本目標とし、それぞれの施策を展開していきます。

3. 施策体系



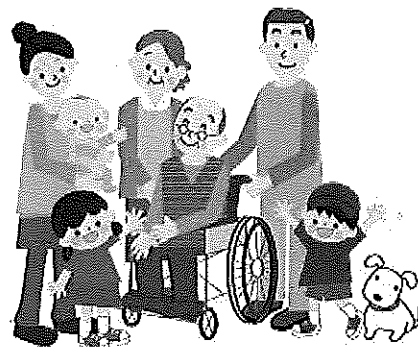
第4章 目標を達成するための施策

基本目標 1 安心して生きがいのあるまち

過疎化や高齢化の進行により、ひとり暮らしや高齢者世帯は増加しています。

さらに母子家庭、生活困窮者、障がいのある人、子育てや介護で悩んでいる人、身の回りの生活でちょっとした困り事など、地域には何らかの支援が必要とする人がたくさんいます。

住民、事業者、各団体など多様な担い手が相互連携を深め、地域全体で支え合い活動を進めることで誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる社会を目指していきます。



(1) 生きがいのあるまちづくり

高齢者が健康で住み慣れた地域で暮らし続けるためには、健康であることが大切ですが、それとともに生きがいをもって生活することが必要です。

経験や知識・技能を生かし活躍する場などへの参加、また、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支える活動などは、個々の生きがいに繋がります。

● 生きがいのあるまちづくり

推進する施策	具体的な内容
健康づくりの推進	充実した生活を送るためには、健康であることが大切です。町民の健康に関する啓発活動を充実し、健康意識の向上を図ります。また、疾病の早期発見、早期予防のため、特定健康診査、がん検診などの検診体制の充実を図ります。
世代間交流の促進	高齢者や障害者の生きがいづくり、また、子どもの社会性・協調性を養う機会として、地域の交流活動を促進します。
高齢者等の活動する機会の創出	高齢者や障害者が生きがいを持てるように、知識や能力を活用する場の創出、講演会や講座、ボランティア活動などに積極的に参加することを推進します。

(2) 安心して暮らせるまちづくり

町民が安心して暮らすためには、高齢者や障害者などの支援を必要とする人の見守り体制の構築が必要です。

町内会、民生・児童委員、社会福祉協議会、事業者、地域包括支援センターなどが支え合い活動に取り組んでいますが、これらの連携体制を強化しながら、地域での見守り、支え合いネットワークの充実を図ります。

また、災害時における要支援者に対する支援体制の整備を図ります。

● 安心して暮らせるまちづくり

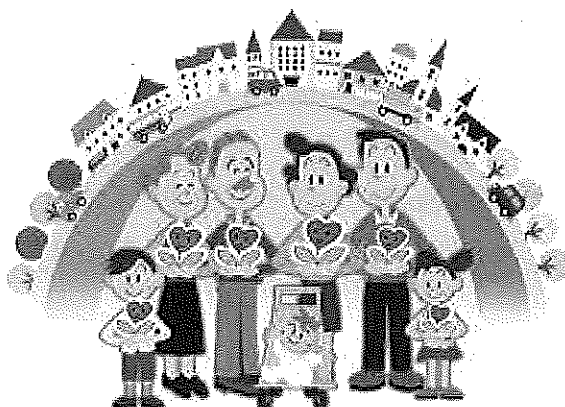
推進する施策	具体的な内容
高齢者等の見守り活動の推進	1人暮らし老人、高齢者世帯、障害者など見守り活動の充実と支援体制を強化します。
災害時要支援者支援体制の推進	個人情報の保護に配慮し、災害避難行動要支援者名簿の更新と町内会、消防、警察など関係機関へ提供します。また、災害時における個人別計画を策定することにより、災害時の支援体制の構築を図ります。
福祉避難所の指定	災害時の要配慮者を受け入れるための福祉避難所を指定するとともに、災害時に必要な備蓄品の整備を進めます。
地域防犯活動の推進	高齢者や障害者などを狙う悪質商法を防ぐための啓発や交通安全や防犯活動を推進します。
虐待等へ支援体制の充実	子どもや高齢者・障害者などに対する虐待の早期発見のため、警察、医療、幼稚園等の関係機関が連携した連絡体制を整備します。また、事例等を把握した場合には、要保護児童対策協議会や障害者自立支援協議会などの各種協議会により、支援体制の強化を図ります。
母子保健事業及び早期療養体制の推進	妊産婦健診、各種乳幼児健診及び育児教育等の健康教育の実施により、疾病や障害の早期発見と発達状態に応じた適切な治療に結びつけられる体制づくりを推進します。

基本目標 2 あたたかい人を創るまち

次代を担う子ども達が、健やかに成長していくためには、「福祉のこころ」を醸成することが大切です。

そのためには、幼児教育や学校教育、障害者や高齢者との交流など福祉分野における取組みが重要となっています。

また、生涯学習の充実や子どもから大人まで地域で気軽に福祉を学べる機会を創出するとともに、人権や障害者に対する差別などの啓発活動を推進します。



(1) ふれあい・支え合うまちづくり

高齢者等の孤立を防ぐ地域のボランティア支援や見守り・支え合いが重要な課題であり、その問題を解決する人材の発掘と育成が必要となります。

また、多様な福祉ニーズに対応するためには、行政、福祉事業者、各関係団体とそれらをつなぐ体制づくりや適切なサービスを受けられる仕組みづくりを構築します。

● ふれあい・支え合うまちづくり

推進する施策	具体的な内容
ボランティア活動の推進	多くの住民がボランティア活動に参加していただくため、ボランティア講座や体験事業を開催します。
ボランティア人材の発掘と養成	少子高齢化の進展にともない、福祉活動を担う人材が不足することから、地域住民を担い手として発掘・育成します。特に高齢期を迎えた世代が、地域の様々な活動やボランティア団体の担い手となることを推進します。
各種団体の支援体制の推進	多様化する福祉ニーズに対応するため、事業者、各種団体、任意グループなどがサービスを提供する体制を支援します。

(2) 福祉教育の体制づくり

障害者や認知症を理解するためには、障害者や高齢者との交流を通して児童生徒の福祉に関する理解を深めるなど、福祉教育の充実を図ることが重要です。

子どもの頃から障害などを正しく理解することにより、人々の多様な在り方を相互に認め合う共生社会の実現が可能となります。

● 福祉教育の体制づくり

推進する施策	具体的な内容
学校教育における福祉教育の推進	学校教育の中で課外活動を活用し、福祉団体や社会福祉協議会などと連携し、体験型の福祉教育を推進します。
生涯学習活動の推進	地域における人権や障害者に対する差別について、講演会や啓発、世代間交流などを取り入れて、地域福祉に関する学習機会の促進に努めます。
児童発達支援事業の充実	障害児（発達障害の疑いがある子どもを含む。）に対する支援体制の充実を図ります。また、児童発達事業者指定のための環境整備を進めます。
認定子ども園等の検討	就学前の児童を支援するため、幼稚園と保育所が一体となった認定子ども園等の検討をします。

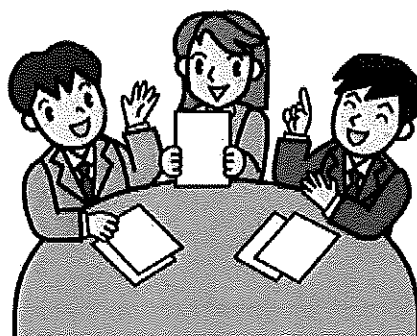
基本目標 3 みんなでつくる福祉のまち

福祉サービスは、すべての人に関わる問題であり、誰もがいつかは利用するサービスであると認識を深めていくことが必要です。

これまでの福祉サービスは行政主導によるものが中心でしたが、今後は、住民・地域・事業者・行政が連携したサービス体制を創ることが不可欠です。

これからの福祉を考えるには、地域が主体となった「地域力」を活かした環境づくりが求められています。

まず一人ひとりが、福祉の理解を深め、自分のできる範囲で福祉活動に取り組んでいきます。また、子どもから高齢者、障害者などの多様なニーズや課題に対応し、必要なサービスが適切に利用できるよう保健、医療、福祉が連携した相談体制の構築に取り組んでいきます。



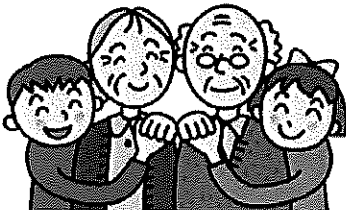
(1) 福祉サービスの提供体制づくり

福祉に関する住民ニーズも多様化しており、子育て支援や介護保険、障害者自立支援の各制度の充実により、それぞれ多くのサービスが提供されています。

しかし、住民が必要とするサービスを適切に提供するためには、各制度を総合的に調整する必要があります。

保健・医療・福祉関係者のネットワークづくりなどサービス事業者間の連携のほか、地域の支え合い活動も活用した総合的な体制づくりが必要です。

● 福祉サービスの提供体制づくり

推進する施策	具体的な内容
<p data-bbox="221 880 512 913">福祉サービスの推進</p> 	<p data-bbox="660 813 1353 898">福祉サービスを推進するため、各種計画を策定し、サービスの充実、促進を図ります。</p> <ul data-bbox="660 909 1353 1420" style="list-style-type: none"><li data-bbox="660 909 1353 1088">・ 高齢者保健計画・介護保険事業計画 高齢になっても、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活ができるよう介護福祉サービスの充実を図ります。<li data-bbox="660 1099 1353 1234">・ 障がい者（基本・福祉）計画 障害者が自立した生活ができるよう自立支援法に基づく支援体制の充実を図ります。<li data-bbox="660 1245 1353 1420">・ 子ども・子育て支援事業計画 子ども・子育て世帯が安心して、子どもを産み育てることができるよう推進体制の充実を図ります。
<p data-bbox="221 1574 507 1608">福祉サービスの充実</p>	<p data-bbox="660 1480 1353 1565">介護・医療・生活支援・介護予防等が一体的に提供できる仕組みづくりを進めます。</p> <p data-bbox="660 1576 1353 1704">また、医療機関・福祉団体等が、連携しながら福祉サービスを提供する地域包括システムの構築を推進します。</p>
<p data-bbox="221 1827 536 1861">新たなサービスの創出</p>	<p data-bbox="660 1760 1353 1935">介護保険や障害福祉サービスなどの法定サービスでは対応できないサービスや福祉や保健、教育に関わる施設や空き店舗などの既存施設を活用した新たなサービスの創出に努めます。</p>

(2) 福祉サービスの利用促進

生活ニーズが多様化する中、「身近に相談できる人がいない」、「相談先がわからない」など、問題を抱え込むことや孤立してしまう場合などもあります。

また、そのことにより不安定な生活になることや児童や高齢者などの虐待に繋がることも危惧されます。

福祉に関する広報・啓発活動を進め、気軽に相談できる窓口の充実、また相談内容に応じ、保健・医療・福祉が連携した支援体制の構築を図ります。

今後、高齢化の進展にともない判断能力が低下した高齢者や障害者が増加すると予測されます。これらの人達の権利が擁護されるように成年後見制度や日常生活自立支援事業などの支援体制の整備を図ります。

● 福祉サービスの利用促進

推進する施策	具体的な内容
福祉に関する広報・啓発活動の推進	住民や町内会、老人クラブなどが福祉についての理解・知識を深める広報・啓発活動を推進します。また、福祉フェアの開催などにより普及活動を推進します。
ケアマネジメント体制の充実	高齢者、障害者、子育てなど各分野にわたる相談支援やサービスを調整する機能体制の充実を図ります。また、支援事例の検討、情報交換の機会の拡充、専門研修への参加による資質の向上に努めます。
成年後見制度の普及と体制の整備	認知症高齢者や知的・精神障害者など判断能力が充分ではない住民が適切な福祉サービスの利用や財産の管理などを支援する実施体制の整備を進めます。
福祉機関の連携による相談窓口の充実	多様な相談を関係機関につなげるため、連携した支援体制による相談窓口の充実を図ります。また、訪問や電話、FAX、電子メールなどの多様な手段による相談体制の構築に努めます。

第5章 計画の推進

1. 協働による計画の推進

住み慣れた地域で、町民が安心して暮らしていくためには、地域と行政が協働して取り組む必要があります。

このため、本計画の推進にあたっては、行政機関だけではなく地域の様々な担い手が、それぞれの役割を果たしながら、お互いに連携を図り、「協働」による取り組みを推進します。

(1) 住民の役割

住民は地域福祉の主役です。1人ひとりが福祉に対する意識や認識を深め地域の一員であることの自覚を持つことが必要です。

住民が地域福祉の担い手として意識を持ち、自らボランティアなどに積極的に参加するなどの具体的な行動をすることが必要です。

(2) 民間事業者等の役割

民間事業者等は福祉サービスの提供者として、利用者の自立支援、サービスの質の確保、利用者保護、事業やサービス内容の情報提供及び公開、他のサービスとの連携に取り込むことが求められています。

また、地域福祉のニーズに基づく新たなサービスや住民の福祉への参加支援、福祉のまちづくりへの参画に努めることが求められています。

(3) 行政の役割

地域福祉を推進する関係機関・団体などと相互に連携協力を図るとともに、行政の福祉・保健・医療・雇用・教育・交通・住宅などの関係各課との連携強化を図ります。さらに地域福祉への住民参加機会の拡充、相談体制や地域拠点の整備、情報提供の充実に努めます。

(4) 地域活動の推進体制

住民が積極的に地域活動に参加し、活動を活性化することにより、行政と連携した地域課題に取り組むことが必要です。

そのため、民生・児童委員、町内会、その他団体などの連携を図り、地域一体となった地域福祉活動の体制づくりを推進していきます。

(5) 奥尻町社会福祉協議会との連携

社会福祉協議会は、社会福祉法により「地域福祉の推進を図る団体」として位置づけられており、地域福祉の中核的役割を担うことが求められています。

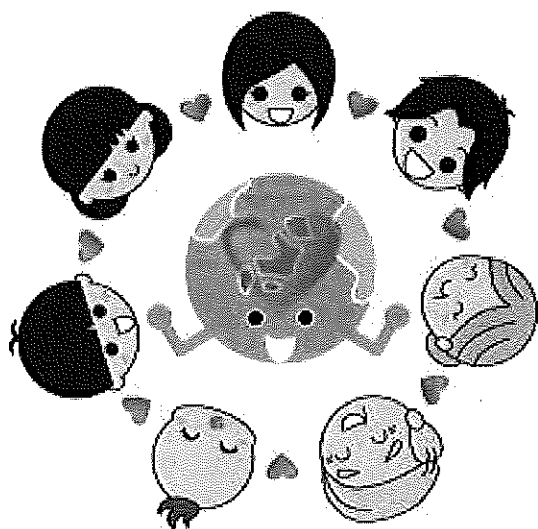
地域住民組織の支援、ボランティア人材の育成、地域福祉普及のための啓蒙啓発など、さらなる活動の充実が求められます。

このため、社会福祉協議会と連携しながら、本計画の推進を図ります。

2. 計画の点検評価

本計画を推進していくため、地域福祉計画の進捗状況を把握するとともに、点検や評価を行い、次期計画において必要な見直しを行います。

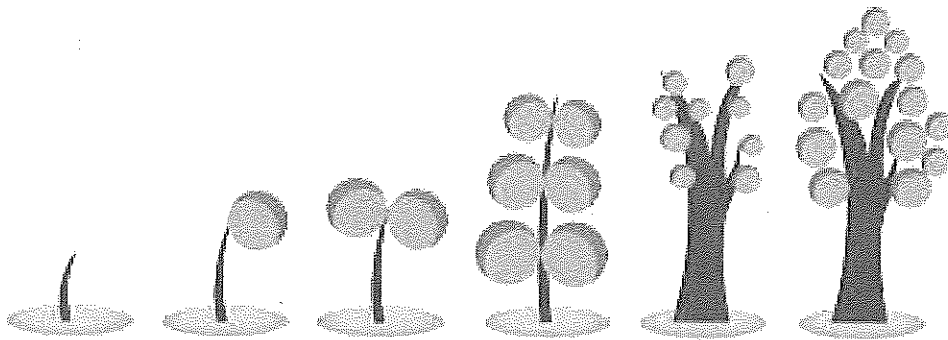
また、必要に応じ、広報紙やホームページなどに公表し、広く住民の周知を図ります。



北海道地域福祉圏域

圏域名(第2次)		振興局名	市 町 村 名 (第1次圏域)
1	南 渡 島	渡 島	函館市・北斗市・松前町・福島町・知内町・木古内町・森町・七飯町・鹿部町
2	南 檜 山	檜 山	奥尻町・江差町・上ノ国町・厚沢部町・乙部町
3	北渡島檜山	渡島・檜山	八雲町・長万部町・今金町・せたな町
4	札 幌	石 狩	札幌市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村
5	後 志	後 志	小樽市・島牧村・寿都町・黒松内町・蘭越町・二セコ町・真狩村・留寿都村・喜茂別町・京極町・倶知安町・共和町・岩内町・泊村・神恵内村・積丹町・古平町・仁木町・余市町・赤井川村
6	南 空 知	空 知	夕張市・岩見沢市・美唄市・三笠市・南幌町・由仁町・長沼町・栗山町・月形町
7	中 空 知		芦別市・赤平市・滝川市・砂川市・歌志内市・奈井江町・上砂川町・浦臼町・新十津川町・雨竜町
8	北 空 知		深川市・妹背牛町・秩父別町・北竜町・沼田町
9	西 胆 振	胆 振	室蘭市・登別市・伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町
10	東 胆 振		苫小牧市・白老町・厚真町・安平町・むかわ町
11	日 高 町	日 高	日高町・平取町・新冠町・浦河町・様似町・えりも町・新ひだか町
12	上 川 中 部	上 川	旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町・美瑛町・幌加内町
13	上 川 北 部		士別市・名寄市・和寒町・剣淵町・下川町・美深町・音威子府村・中川町
14	富 良 野		富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村
15	留 萌	留 萌	留萌市・増毛町・小平町・苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町
16	宗 谷	宗 谷	稚内市・猿払村・浜頓別町・中頓別町・枝幸町・豊富町・礼文町・利尻町・利尻富士町・幌延町
17	北 網	オホーツク	北見市・網走市・美幌町・津別町・斜里町・清里町・小清水町・訓子府町・置戸町・大空町
18	遠 紋		紋別市・佐呂間町・遠軽町・湧別町・滝上町・興部町・西興部村・雄武町
19	十 勝	十 勝	帯広市・音更町・士幌町・上士幌町・鹿追町・新得町・清水町・芽室町・中札内村・更別村・大樹町・広尾町・幕別町・池田町・豊頃町・本別町・足寄町・陸別町・浦幌町
20	釧 路	釧 路	釧路市・釧路町・厚岸町・浜中町・標茶町・弟子屈町・鶴居村・白糠町
21	根 室	根 室	根室市・別海町・中標津町・標津町・羅臼町

資 料 編



奥尻町地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法(平成26年法律第45号)第107条に基づき、奥尻町地域福祉計画(以下「福祉計画」という。)を策定するため、奥尻町地域福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、審議するものとする。

- (1) 地域福祉計画の策定に関すること。
- (2) その他必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 福祉行政機関に関わる者
- (2) 医療福祉団体に関わる者
- (3) 障害者団体等関係者
- (4) 福祉サービスを必要とする者又はその家族
- (5) 地域経済団体等に関わる者
- (6) 地域住民を代表する者
- (7) その他町長が認める識見を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを選出する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(報酬等)

第7条 委員には報酬を支給することができる。

2 報酬の支払方法は、委員会の委員等の報酬及び費用弁償等に関する条例(昭和40年条例29号)による。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、保健福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、平成29年8月1日から施行する。

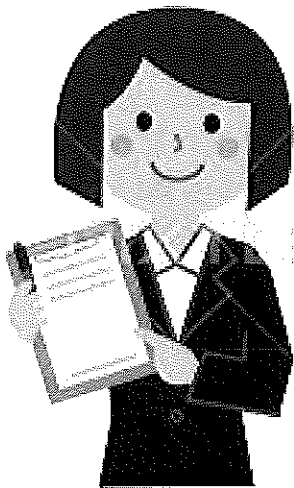
奥尻町地域福祉計画策定委員名簿

平成29年8月1日 現在

氏 名	所属団体及び団体名・役職	分 野	備 考
齊 藤 伸 彦	奥尻町議会総務産業常任委員会委員長	福祉行政関係者	委員長
紀伊國 美恵子	介護保険被保険者代表	住民代表者	副委員長
古 谷 聖 司	奥尻町民生委員児童委員協議会会長	福祉行政関係者	
竹 田 彰	奥尻町国民健康保険運営協議会会長	福祉行政関係者	
千 田 真紀子	特別養護老人ホーム おくしり荘施設長	医療福祉関係者	
齊 藤 朗	奥尻町社会福祉協議会事務局長	医療福祉関係者	
鍛 冶 英 勝	奥尻町身体障害者福祉協会会長	障害団体関係者	
松 塚 文 子	奥尻町身体障害者相談員	障害団体関係者	
田 原 幸 守	家族介護経験者	家族介護経験者	
成 田 久	家族介護経験者	家族介護経験者	
明 上 雅 孝	奥尻町商工会会長	経済団体関係者	
三 上 勝 廣	奥尻町技能者協会会長	経済団体関係者	
神 崎 通	奥尻町町内会連合会会長	住民代表者	
玉 井 勲	介護保険被保険者代表	住民代表者	
笠 松 靖 史	奥尻町校長会会長	学識経験者	

※ 委嘱期間：平成29年8月23日から平成31年3月31日

地域福祉アンケート調査



00
01
02
03
04
05
06
07
08
09
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50



福祉のまちづくりアンケート



アンケートに
ご協力を
お願いします

日頃から町政に関するご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

平成24年3月に福祉のまちづくりに取り組むため、「奥尻町地域福祉計画（平成24～29年度）」を策定しましたが、本年度をもって計画が終了するため、新たに「奥尻町地域福祉計画（平成30～35年度）」を策定することになりました。

この計画に広く住民の意見等を反映させるため、アンケート調査を実施することになりましたので、皆様のご協力をお願いします。

アンケート調査は、町内の20歳～75歳未満を対象として、無作為抽出により、900人程度に送付いたしました。

お答えいただいた内容は、本町の計画づくりだけに使わせていただくもので、それ以外には使用しません。また、無記名であり内容が漏れることはありません。

お忙しいところ恐縮ですが、趣旨をご理解のうえ、皆様のご意見等をお聞かせくださいますようお願いいたします。

平成29年8月

奥尻町長 新村 卓実

ご記入のあたってのお願い

1. このアンケートは、ご本人がお答えください。ご本人が記入できない場合は、ご家族等がご本人の立場になり、代理で記入しても構いません。
2. お答えは、あてはまる番号を指定した回答の数だけ○で囲んでください。「その他」の場合は、()内に内容を記入してください。
3. ご記入いただいたアンケートは、平成29年9月25日(月)までに同封の返信用封筒に入れて投函してください。切手を貼ることや差出人の氏名を書く必要はありません。
4. 多くのご意見を反映するため、必ず回答をお願いします。

※ 詳細やわからないことがありましたら、下記に問い合せください。

〒 043—1401 奥尻町字奥尻462番地
奥尻町保健福祉センター内 Tel 01397—2—3381
保健福祉課福祉介護係 担当：青木・長谷川・山本・三浦

あなたご自身についておたずねします。

問1 あなたの年齢（平成29年8月1日現在）は、何歳ですか。（ひとつだけ○）

1. 20～29歳 2. 30～39歳 3. 40～49歳 4. 50～59歳
5. 60～64歳 6. 65～69歳 7. 70～74歳 ~~8. 75歳以上~~

問2 あなたの性別は？（ひとつだけ○）

1. 男性 2. 女性

問3 あなたの職業は何ですか。（ひとつだけ○）

1. 農林漁業 2. 自営業（農林漁業を除く） 3. 会社員・団体職員
4. 家事専業 5. 公務員 6. 無職 7. その他（ ）

問4 あなたの家族構成を教えてください。（ひとつだけ○）

1. ひとり暮らし 2. 夫婦のみの世帯 3. 2世代世帯（親と子）
4. 3世代世帯（親と子と孫） 5. その他（ ）

問5 あなたを含む家族の中に次のような人はいますか。（あてはまるものに○）

1. 乳幼児 2. 小中学生 3. 高校生 4. 障がいのある人
5. 介護を必要とする人 6. いずれもない

地域でのつき合いについておたずねします。



問6 あなたは、ふだん近所とのつき合いはどの程度ですか。（ひとつに○）

1. 困ったときに相談したり、助け合ったりする
2. 合えばあいさつするが、それ以上のつき合いはない。
3. たまに立ち話をする程度のつき合い
4. ほとんどつき合いがない。

問7 あなたは、近所のつき合いについてどのようにお考えですか。(ひとつに○)

1. 近所のつき合いを大切にしていきたい
2. 地域をよくする活動などに協力したい
3. 他人の協力は期待していない(自分のことは自分です)
4. 地域や近所の人とはかかわりたくない。(興味がない)
5. その他()

問8 地域で協力したほうがいいと思う活動はどのようなことですか。あなたの考えに近いものをお選びください(3つまで○)

1. 健康づくりや栄養・食生活に関する活動や介護予防に関する活動
2. スポーツ・文化・レクリエーションなどの生涯学習や生きがいづくり
3. ひとり暮らしなどの高齢者の見守りや支援活動
4. 障がいのある人(子ども)への支援活動
5. 子育て相談・世話などの子育て支援活動
6. 災害時の避難・援助など防災対策や地域の防犯活動
7. 景観・自然保護活動や美化環境保全活動
8. 世代間の交流活動
9. 青少年の健全な育成に関する活動
10. その他()

問9 暮らしの中で、困り事はどのようなことですか。(3つまで○)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 力仕事(家具移動などの運搬) | 11. 雪かき |
| 2. 高いところの電球交換など | 12. 金銭の管理 |
| 3. 家事労働(炊事・洗濯・掃除) | 13. 軽微な家屋等の修繕 |
| 4. 買い物や通院など外出 | 14. 子どもや高齢者の預かり |
| 5. 電化製品の使い方や修理 | 15. 災害時の避難誘導 |
| 6. 庭などの草刈り | 16. 3歳未満児の受け入れ体制 |
| 7. ゴミ出し | 17. 高齢者等の交流の場がない |
| 8. 役場や銀行などの手続き | 18. 訪問販売や電話セールなど犯罪防止 |
| 9. 話し相手、遊び相手がいない | 19. 特に困り事はない。 |
| 10. その他() | |

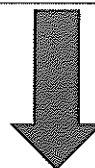
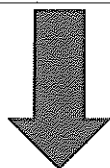
問 10 相談や助けが必要な場合、誰に頼みたいですか。 (3つまで○)

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1. 家族・親族 (同居) | 11. ホームヘルパー |
| 2. 家族・親族 (別居) | 12. 職場等の同僚等 |
| 3. 友人・知人 | 13. ケアマネージャー |
| 4. 近所の人 | 14. 町内会長・役員等 |
| 5. 役場・青苗支所 | 15. 幼稚園・小中学校等 |
| 6. 保健福祉 (包括支援) センター | 16. ボランティア等 |
| 7. 病院などの窓口 | 17. 業者等 |
| 8. 特養など施設の窓口 | 18. 相談する場所がわからない |
| 9. 奥尻町社会福祉協議会 | 19. 誰にも頼みたくない |
| 10. 民生委員・児童委員 | 20. その他 () |

問 11 あなたはこれからも現在住んでいるところで住み続けたいですか。

1. 住み続けたい

2. 住み続けたくない



問 11-1 どのような点で住み続けたい
と思いますか。

1. 自分の土地や家があるから
2. 家族や親族がいるから
3. 友人や知人がいるから
4. 近所つきあいが良いから
5. 働く場 (職場) があるから
6. 子育てや教育環境が良いから
7. 交通の便が良いほうだから
8. 自然環境が良いから
9. 気候がよいから
10. 奥尻が好きだから
11. 犯罪などが少ないから
12. その他 ()

問 11-2 どのような点で住み続けたく
ないのですか。

1. 家族や親族がいないから
2. 特養などの施設が少ないから
3. 福祉サービスが少ないから
4. 友人や知人がいないから
5. 近所つき合いが悪いから
6. 働く場 (職場) がないから
7. 買い物や交通の便が悪いから
8. 子育てや教育環境が悪いから
9. 福祉・医療が整っていないから
10. スポーツ環境が整っていないから
11. 楽しめる場がないから
12. その他 ()

問 12 福祉などに関する情報をどのように知りますか。 (5つまで○)

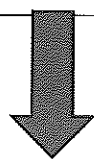
- | | |
|-------------------|---------------------------------|
| 1. 防災行政無線（広報無線） | 9. 病院や施設（特養等）の窓口 |
| 2. 広報誌・回覧板 | 10. 奥尻町社会福祉協議会 |
| 3. 家族・親族 | 11. 民生委員・児童委員 |
| 4. インターネットなど | 12. ケアマネジャー・ホームヘルパー |
| 5. 新聞・雑誌・テレビ・ラジオ | 13. 町内会長・役員等 |
| 6. 友人・知人、近所の人 | 14. 幼稚園・小中学校等 |
| 7. 役場・青苗支所 | 15. 情報を得る必要がない |
| 8. 保健福祉（包括支援）センター | 16. その他（ ） |

地域活動やボランティアについておたずねします。

問 13 あなたは、地域活動やボランティアに関心がありますか。(ひとつに○)

1. 関心がある

2. 関心がない



1. 現在も活動をしている。
 2. 過去に活動をしていた。
 3. 機会があれば活動してみたい。
 4. その他（ ）

1. 過去に活動していた。
 2. 機会があれば活動してみたい
 3. 関心がまったくない。
 4. その他（ ）

問 14 あなたが興味のある（やりたいと思う）支援はありますか。(5つまで○)

- | | |
|--------------------------------|---------------|
| 1. 安否確認の声かけ | 8. 雪かき |
| 2. 話し相手 | 9. 草刈り（軽度のもの） |
| 3. 短時間の預かり（子ども・高齢者） | 10. 災害時の手助け |
| 4. 買い物の手伝い | 11. 家事の手伝い |
| 5. 外出の手伝い | 12. 高齢者の見守り |
| 6. ごみ出しの手伝い | 13. 軽度の住宅修繕等 |
| 7. その他（ ） | |

福祉のまちづくりについておたずねします。

問15 あなたは、「福祉」に関心がありますか。(ひとつに○)

1. とても関心がある。
2. まあまあ関心がある。
3. あまり関心がない。
4. まったく関心がない。

1・2と回答した方はお答えください。

関心のある分野
(子ども・高齢者・障がい者・その他)

問16 これからの「福祉」は、どのようにあるべきとお考えですか。(ひとつに○)

1. 国や市町村など行政の責任で行うべきである。
2. 家族やその親戚で面倒をみるべきである。
3. 住民や行政が協力しながら、地域でおこなうべきである。
4. その他 ()

問17 高齢者や障害者が住み良い町をつくるため、今後どのようなことが重要だとお考えですか。(3つに○)

1. 公共施設・道路・交通機関の改善(バリアフリー)
2. 健康づくりや医療体制の充実
3. 高齢者や障害者が住みやすい住宅の整備
4. 在宅福祉サービスの充実(ホームヘルプ・デイサービスなどの充実)
5. 施設(特別養護老人ホーム・障害者施設などの入所施設)
6. 高齢者や障害者の働く場の提供
7. ボランティア活動など社会参加機会の充実
8. 文化・スポーツ活動など交流機会の創出
9. 福祉手当など経済的な支援政策
10. 困ったときの相談体制や情報提供の充実
11. 身近な地域で高齢者や障害者を支援する体制の充実
12. 発達障害や認知症のある高齢者などに対する理解の促進
13. その他 ()

奥尻町の福祉についての意見

地域福祉計画策定にあたり、実施したアンケート調査「福祉のまちづくり」によせられた皆様からのご意見を掲載します。

ご意見ありがとうございます。これからの福祉行政や施策に役立てていきたいと考えています。

なお、内容の校正はせず、回答者の意見のまま掲載しています。

調査期間：平成29年8月23日～9月25日

回答件数：406件のうち意見 55件

- 自治会館などを月に数回開放し、(特に冬期間)地域住民が集い、時間を過ごせる場所を設けてはどうでしょうか。それにより、高齢者の孤独化を防ぎ、会話などが広がり、個人的な相談や、情報を得ることが可能と思われる。また、定期的に保健師等が巡回し、福祉等の情報提供を行ってはいかがか。施設開放等については、役場から町内会等に依頼し、対応するようにしてはどうか。(あくまでも、地域時住民が率先して行うことが大事と思われる)
- ひざが悪くて、バスに乗れない人がいる。ノンステップバスだと助かるのですが。
- 介護保険料を払っているが、受けられる介護サービスが奥尻町は、少なすぎる。これだけ高齢化が進んでいるのに、訪問介護サービスをほとんど受けられず、家族の介護負担が大きすぎる。施設も少なすぎる。インフルエンザの予防接種は、地域ごとに会館をまわるなど工夫してほしい。高齢者が研修センターに集って、1日にというのは、無理がある。バスの都合も悪く、そのためだけに行くというのは大変。そこに来ないなら、受けないということ、というのは、優しくないと思う。受けたくても行くのが大変で、やめるといふ人もとても多いと思う。もっとよく考えてほしい。
- 福祉課、施設、社協などに、今よりもっと気軽に相談出来る様にしてもらいたい。
- 今回のアンケート用紙を見て、奥尻町も福祉について考えている事を知りました。今までは、町民との密着性が低かったのではと思っていました。今後は、今よりも少し現実的で、密着性の高い福祉活動を望みたいです。
- 今のままの施設(特老)の数では、この先足りなくなるのではないかと、不安に思っています。もちろん、簡単にもう1カ所増やせるとも思っていない。若い世代の島離れを食い止めるとか、若者の島外からの移住を増やすなどしないと、高齢者ばかりになって、地域で見守るどころか、施設等で働く人もいなくなるのではないのでしょうか。

- 人間として、活動、自立した生活が送れなくなってから福祉は始まるものではなく、健康なうちから健康増進させるために福祉はあるものだと思います。自立して生活できる様に、行政、住民が一体となり、健康寿命を延ばす必要がある。病気の予防にもなり、また、軽減にもつながり、とても良いと思います。屋外は夏時期には、なんとかなるが、冬期に運動不足になりやすい。運動施設みたいなものがあると良いと思います。利用したい人は、毎日でもできるみたいなものがあるととても良いと思います。医療費の削減にも繋がると思います。また、いざ介護が必要となったら、施設に入所しやすくして欲しいです。一番の困りごとですね。また、入所できない時は、自宅での介護の充実したサービスができる様をお願いします。なるべくは、自立して暮らしたいですけど。
- 予算がないと言って、福祉の行事(事業)が減ることが悲しいです。高齢者が集まり笑って、運動、その他、いろいろ出来る場を作ってほしいと思う。手芸をする者、運動をする者、年を取り、皆と集まり話し合っ(昔話)笑うことがどんなに楽しい事かと思ひます。この度も実感させてもらいました。
- 身近な困った事などを、気軽に相談出来る様な窓口があると良いなと思ひます。もし、それらがあつたとしたら、利用しやすい様に各機関(公共の場)に情報がいつでも貼られていると良いと思ひます。
- 子育て支援が不十分のような感じを受けています。島の人口を増やすことが、将来に繋がっていくと思ひます。
- いつも、母がデイサービスなどでお世話になっており、感謝しています。職員の方には大変な仕事だと思ひます。お給料を高くするなど、待遇を良くして、人材を確保して育成していただければ、安心して奥尻で年をとれるなあと思ひます。
- 老人ホームに空きがなく、何年も待たされていますが、これからは老人が増すので、入居スペースを増やして欲しいです。
- 離島医療の充実、子供に対する福祉サービスの充実、独居老人に対する福祉の充実。
- さまざまな福祉政策がある中、高齢者、障害者福祉に重きをおいて欲しい。
- 子供産む環境が急務
- 私は、1人暮らしですけども、今の所健康ですので、すべてに満足しています。これから先も色々な地域に対して、町の対応に感謝しています。色々大変な問題もあると思ひますけど、今まで以上にお願い致します。

- 良くやっていると思っています。自分も、もっと〇をつけたいところもあるけれど(今、自分は病院へ行くことばかり)なので、本当にすみません。
- 老人や障害者等が、気軽に話し合いの出来る町づくり
- 特に高齢者の家族側の負担が理解されるようになると良いと思います。
- 国保病院の新築を急ぐこと。高齢者が必要とする福祉施設の新築。
- 高齢者への対応
- 担当職員さんの活躍をたまに目にしております。これからも事故などないように頑張ってと思っています。
- 特養、病院などの整備(体制)
- いつもご苦労さまです。一言に福祉と言っても、たくさんの分野があり、つつい考えてしまいます。今の所は、少しは元気なので、これからだんだんと弱人になりますので、色々相談することと思います。よろしくお願いします。
- 少子高齢化、奥尻島は人口減少、超々高齢化、財源難、等々色々あるなかで、いかに
行っていくのか、全ての事業において、ネット社会、離島の不便や、何も無いところの良
い所を配信するのもありかもです。ピンピンコロリの老人を多くすることが大事。
- 問18にある(町の考え)1~9の中、1つでもあてはまる町づくりを希望します。特に、
特養などの充実、病院、また高齢者にとって健康で生活出来る島にしてほしい。社協
の無料タクシー(病院行き)の実現を必要と思う。
- 福祉に関わる、町職員が足りていないのではないか。
- 乳幼児保育、学童保育の場を作っていないと、働くことができません。
- 今の現状では、安心して子供を産み育てることができない町だと思います。経済的にも
医療費も3歳未満、妊婦検診助成の半額。とても子供を宝と思ってる町とは思えませ
ん。税金の使い方、正しいのかな。この小さな町の中では、何年も同じことの繰り返し
か、落ちるだけなのでは。他市町村を参考にする勇気と行動力を持って欲しいです。
奥尻からの若者や子育て世代の流出を真剣に考えた方がいいと思います。
育てやすい町へ移った人達の話はうらやましい限りです。

- 表だった行動も何をしてるのかさえも見えない。解らない。よく、社会福祉協議会などと書かれた自動車や車椅子を見るくらいで、後は広報でたまにイベントの中に相談コーナーを設けているのは、見た事がある。そんなものです。
- 私は、現在の町の福祉をとて有難く思っております。当初は、在宅生活により、介護の大変さがありましたが、福祉に携わるの方々のおかげで、生きがいを持ちながら、日々生活を送っていることを嬉しく思っております。今後もよろしくお願いします。
- 今こうして暮らせる事は、福祉に携わっているの方々のおかげです。感謝しております。
- 福祉に関して、知識があまりないので、特にない。
- 高齢者が増えているので、入所する建物を整備して、多くの人が入所できるように要望します。
- どんどん高齢者が増えていくなかで、施設が今のままではパンクしてしまいます。利用する環境や施設、そこで働く人材をもっと増やしていくべき。子供を育てる環境も同様、学童などがあるといいと思います。転勤族の方々は、支援してくれる家族がここには居ません。町で、住民がみんな協力してあげられる事はなんでしょうか。千歳市でやっているファミリーサポートは、良かったです。
- 理念が先行して、住民の持つ常識、もしくは無知無理解に対して、ギャップがあり、苦慮されていると思いますが、否定せず、あきらめず、取り組んでください。子育て支援がお金という意味でなくて、制度的にとて手薄なので、行政が中心となって、地域で育てていくようなことをまずは1つずつはじめてください。
- 人口も著しく減少し、高齢者も多く、生産人口も激減していると思います。転入出者の多い町なので、1人でも多くの方が、また奥尻に住みたいと思えるような町づくりを目指すと良いと思います。そのためには、教育や子育てに不安のない充実した支援が必要です。しかしながら、昔から住んで奥尻のために貢献されてきた高齢者の方々に対しても、温かい支援も必要です。人手や予算などに限りがある中、ご苦勞も多いかと思いますが、奥尻が少しでも住み良い町になることをお祈りしています。
- 3歳未満の預ける場所の確保。夏休み、冬休みも預けられる体制づくり。小学生の学童保育施設。働く世代が安心して働ける町づくり。
- 生きがいがほしいです。子供がいない専業主婦なので、転勤についてきてから孤独がみでつらいです。働き口やサークル活動など、どこで探せばよいのでしょうか。

- もっと高齢者が住みやすい地域づくりをしてほしい。
- 高齢者の預かり体制の支援
- 若者の働く場所がたくさんあればよい。人口減に歯止めとなり、子供も増え、学校も存続できる。税収が上がれば、病院も充実する。
- 乳児を預ける環境がないため、仕事をする事が出来ないの、とても不便に感じます。無許可でもいいので、託児所の新設を希望します。
- 都市部では、良くりハビリセンターのようなの見かけます。また、障害、難病などで生活が大変な方や透析を必要とする方の受け入れ場所など。奥尻町でも頑張っているとは思いますが、サービスの場所、人材どれも不足していると思います。認知症の方々も増えているので、大変ですね。個々の助け合いや協力の質をあげていくことも大切なんでしょうね。福祉フェア、何かそんなきっかけになるものが欲しいです。毎年同じではなく、中身がなにか。
- 地域で受けるマンパワーや施設が不十分である。医療施設で日常生活が自立しても、食事(買い物、食事の準備)洗濯、入浴、排泄に関して、十分な生活の場が準備されずに、地域に戻ってしまう。地域での看取りも含めながら、医療、福祉介護を切れ間なく、情報を交換し、連携していく体制の構築が望まれると思います。医療費の削減を方向づけた地域包括ケアシステムが実現へ向けられることを望みます。特に奥尻は、ケアするマンパワーの人材確保に年々苦慮されるのではないのでしょうか。早急な体制づくりをお願いします。
- 島外の人と交流できる行事(祭り、スポーツ活動など)増やしてほしい。また、異性(独身で20代)との出会いが少ないので、異性と交流するイベントがあればうれしい。
- 先日のミサイルが通過した時に、何の知らせもなく一体どうしたらいいのか。老人・母子だけの場合や、判断できない障害のある方などは、不安な思いでしたと思います。国からの連絡に頼るのではなく、町独自で判断して行動するようにしないと弱者は守れないと思います。もう少し危機感を持った行政を行ってほしいと思います。
- 高齢者への福祉は見受けられますが、安心して子供を育てることへの福祉はあまり感じられないように感じます。特に3歳までの子育ては、島外から来た者にとって孤独です。たった週に1度の「げんきっこ」に助けていただく以外にありません。冬の間の行き場、遊び場がありません。どうか、考えてほしいです。

- 高齢者、障害者の施設の充実。福祉について町民が期待をしていますので、今以上の行動をしてほしい。福祉については、町長、議員、公務員、全員で取り組み、行動を願う。自分の家族のことと思い活動すること。
- 福祉活動については、あまり触れることはありませんが、大変さはあると思います。その活動について貢献する機会があるなら、参加します。
- 車椅子がもう少し楽に(時間的に)お借りできればと思います。(返すときも)先日、お貸しいただけるとのお話もあったのですが、借用返却の時間に無理があり、困っていたところ、フェリー乗船時にお借りできる車椅子をそのまま(日帰りだったのですが。)一日お借りすることができ、有難かったです。
- 相談したくても、なかなか1人では行きづらく、1人では、相談しづらいと悩んでる声もあります。1年に1、2回でも良いので、個人の家に廻ってくださると、1回目、2回目はなかなかうまく話せなくても、だんだんと悩みを打ち明けられるのではないのでしょうか。その人達は、少しでも気持ちが楽になるのではと思います。(私自身がそう願う1人です)
- 在宅(自宅)で最後まで家族が介護することは困難である。行政や社協などによる在宅介護支援体制を構築する必要がある。また、病床から在宅へ転換するためには新たな介護保険施設整備が必須。
- 安心して子どもが育てる環境にしてほしい。共働きができるように保育園の役割を増やしてほしい。
フルタイムの共働きができると単身赴任が減り子どもが増えるのではないか。

奥尻町地域福祉計画

平成 30～35 年度

平成 30 年 3 月発行

発行編集	奥尻町保健福祉課福祉介護係
住 所	北海道奥尻郡奥尻町字奥尻 462 番地 奥尻町保健福祉センター
郵便番号	043-1401
電話番号	01397-2-3381

